

第5回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年5月19日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年5月19日（火）午後2時5分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
産業振興部長 奥田 吉男君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 田中 富夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 矢部 恭英君
農林課長 若林 毅君 建設課長 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 赤坂支所 歳森 信明君
産業建設課長 吉井支所 有馬 唯常君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） それでは、皆様おはようございます。

ただいまから第5回産業建設常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。本日は、産業建設常任委員会、第5回でございますけども、議会の再編の中での第1回になろうかと思えます。

本日は、6月定例市議会を前に上程する議案も説明をさせていただこうということでお願いを申し上げます。また、事業の進捗状況等についても、きょうは御協議をお願いしようということで、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

本日市長より、公務のために途中退席との申し入れを受けておりますので、御報告をいたしておきます。

続きまして、先ほども市長からも言われましたけども、実質的に新年度初めての委員会ですので、執行部の方から自己紹介をお願いいたします。産業振興部、建設事業部、各支所の順にお願いをいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 産業振興部、奥田と申します。1年目でございますので、御指導いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 産業振興部、政策監、4月に農政局から参りました中村と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○農林課長（若林 毅君） 失礼します。農林課長の若林です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 失礼します。この4月から商工観光課長をさせていただくことになりました矢部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 失礼します。くらし安全課から建設事業部のほうに異動となりました水原と申します。よろしくお願ひいたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 失礼いたします。この4月で異動になりました上下水道課の岩本です。よろしくお願ひします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 都市計画課長の塩見と申します。引き続きよろしくお願ひします。

○建設課長（中川裕敏君） 建設課長の中川です。本年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 失礼します。赤坂支所長の正好です。よろしく申し上げます。

○赤坂支所産業建設課長（歳森信明君） 失礼します。4月から赤坂支所産業建設課長となりました歳森と申します。よろしくお願いいたします。

○熊山支所長（田中富夫君） 熊山支所の田中でございます。よろしくお願いいたします。

○熊山支所産業建設課長（是松 誠君） 失礼します。この4月から熊山支所産業建設課長をやらせていただいております、是松と申します。よろしく申し上げます。

○吉井支所長（荒島正弘君） 吉井支所長の荒島です。よろしくお願いいたします。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 吉井支所産業建設課、有馬と申します。昨年から引き続き2年目となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 大変にありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目として、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 本日の資料につきましては、お手元の資料で産業振興部資料というものをお手元に配らせていただいております。

執行部のほうも職員の異動、それから議会につきましても委員会の構成がえということで、27年度の主要事業について概略を説明させていただきまして、その後6月議会への上程を予定しております案件についての御説明、それからそれぞれの事業の進捗状況、この順番で担当課のほうから御説明のほう行います。よろしくお願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の1ページをお開きください。

まず、平成27年度の主要事業でございます。

1点目は、イノシシ等防護柵設置事業につきましては、年度途中で被害が発生した場合に早期に防護柵が設置できるよう26年度から年度途中の補助申請にも取り組んでおります。事業要望が多いことから、27年度は予算を増額して取り組むこととしております。また、27年度から小規模な設置に対する補助率を4分の1から3分の1に見直しまして、設置の促進を図ることとしております。予算額につきましては1,177万6,000円で、対前年で369万5,000円の増となっております。

次に、農業後継者育成補助金でございます。これは27年度から新規に取り組む事業でございます。この事業は、人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられました新規就農者に、青年就農給付金が150万円交付されます。これは国のほうの交付金が交付されるわけでございますが、平成26年度からこの制度の改正によりまして、親元就農、親の農業を継ぐような就農の場合は交付対象外というふうになりました。しかし、こういう親元就農でありま

しても地域の農業の担い手であるということから、親元就農であるがために青年就農給付金の対象外となった農業者を支援する事業を行うこととしております。施設の整備でありますとか、機械の整備、導入等につきまして支援を図るということで補助率2分の1、上限100万円で予算を300万円計上しております。

次に、鳥獣被害対策実施隊でございます。これも27年度からの新規事業でございます。鳥獣被害特措法に基づきまして鳥獣被害防止計画に、済いません、これ被害防止計画に基づくの誤りでした。訂正をお願いします。捕獲や……。

○委員長（治徳義明君） どこを訂正なん。

○農林課長（若林 毅君） 被害防止計画にも続くとなつるのが、被害防止計画に基づくの誤りでした。申しわけありません。訂正をお願いします。

捕獲や農家への防護柵設置、指導等を実践的に行う鳥獣被害対策実施隊を設置するというもので、予算は31万円を計上させていただいております。この実施隊の概要につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、有害鳥獣捕獲補助金でございます。この補助金の中で、新年度から新たに狩猟免許を取得する場合の補助制度を設けております。これは有害鳥獣の捕獲促進を図るために、高齢化等で減少傾向にある狩猟者を確保する必要があるために取り組むもので、免許申請手数料、それから初心者講習受講料の2分の1を補助するというもので、10名分、4万6,000円を計上しております。

次に、6月の定例会のほうに上程をする議案について御説明をさせていただきます。

赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正をさせていただきます。

改正理由は、先ほど御説明しました赤磐市鳥獣被害対策実施隊を設置するに当たり、民間隊員を非常勤の公務員として任命するに当たり報酬を定める必要があるために、条例の一部改正を行うものでございます。隊員の報酬については1人当たり年額2,000円としております。この年額につきましては、県内で既に実施隊を設置している市町村の報酬額を参考に決定しております。

次に、2ページをごらんください。

6月議会上程予定の補正予算について御説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊事業に係る経費等を補正予算をさせていただくことにしております。補正理由としましては、仁美地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊1名分の経費を計上するというもので、補正額は193万3,000円となっております。この内容につきましては、仁美地域では、現在地域住民によるまちづくり夢百笑運営協議会により、仁美の地域の活動拠点として、まちづくり夢百笑の運営に取り組んでおります。このような中、地域おこし協力隊を配置しまして、まちづくり夢百笑の運営を初めとする地域協力活動を通じて、地域力の強化を促進

し、地域の活性化と発展を促進するということで取り組むこととしております。

次に、赤磐市鳥獣被害対策実施隊の設置について、概要について御説明をさせていただきます。

この設置目的につきましては、有害鳥獣の捕獲だけでなく、防護柵の設置や周辺整備などを含めた有害鳥獣に強い集落づくりを目指し、鳥獣被害対策の実践的な活動を担う実施隊を設置するというものでございます。

活動内容につきましては、まず講習会や研修会へ参加していただき、有害鳥獣に対する知識等を習得していただく。2としまして、防護柵等の設置に関する指導、助言をしていただく。3つ目としまして、有害鳥獣による農作物被害状況の調査をしていただく。4つ目としまして、被害防止対策の助言、提案をしていただく。5つ目としまして、地域と連携した有害鳥獣に強い地域づくりに取り組んでいただく。6番目として、緊急時の鳥獣の捕獲に携わっていただく。7としまして、その他被害防止計画に定める取り組みということで、捕獲につきましては緊急時の対応のみということで、通常の捕獲につきましては、今までどおり駆除班活動として取り組んでいただこうというふうに考えております。

隊員につきましては、市の職員と東備地区の猟友会、各分会から有害駆除班員の中から推薦をしていただいた方で組織をすることとしております。この実施隊には隊長1名、副隊長3名を置くと。隊員の研修については、県の主催する専門講座、また各種の講習会への参加をしていただき研修を積んでいただくということを考えております。

次に、実施隊員の出勤でございますが、3ページをごらんください。

まず、1つ目としましては、市長から要請があったとき。2つ目としまして、農林水産物等への被害や生活環境への悪影響が確認された場合または予見される場合。3つ目としまして、隊長または副隊長が必要と認めた場合というようなときに実施隊の出勤をお願いすることとしております。

報酬については、先ほど御説明したように年額2,000円としております。任期につきましては、指名または任命により実施隊員となった日からその日の属する年度末までということで、1年ごと推薦等をいただき編成をすることとしております。

この実施隊を設置することでどのようなメリットがあるのかといいますと、まず実施隊員につきましては、1点目としまして狩猟税のほう为非課税になると、この非課税は平成31年3月31日まででございますが非課税の対象になる。2点目としまして、活動中の災害が公務災害の適用を受ける。3点目としまして、ライフル銃の所持許可の特例の対象となります。4点目としまして、銃の所持許可の更新時の技能講習のほうが免除になるというような優遇措置が受けられるというものです。また、市のほうとしましては、この実施隊活動に係ります経費につきましては、特別交付税で措置されるというものでございます。

次に、松くい虫の特別防除事業のほうを実施する予定にしておりますので、お知らせをさせ

ていただきます。平成27年6月9日は熊山地域で空中散布のほうを実施することとしております。同じく6月10日には仁堀地区、6月11日には暮田地区でそれぞれ実施し、全体で598ヘクタールで実施することとしております。天候不良の場合は順延となりますので、御了承をいただきたいと思っております。

次に、アライグマ、ヌートリア捕獲従事者講習会でございます。

本年度も平成27年6月28日に赤坂健康管理センターのほうで講習会を実施いたします。この講習会を受講していただければ、わなの免許を持っていなくてもアライグマ、ヌートリアについて捕獲ができるというもので、本年度も講習会を実施して従事者証の交付を行い、捕獲に当たられるような方をふやしていきたいというふうに思っております。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

次に。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 商工観光課関係について御説明させていただきます。

4ページをお願いします。

1番といたしまして、平成27年度の主要事業についてでございますが、4ページから6ページに、1) 商工施策。それから、2) 観光施策。それから、3) 企業立地施策というふうに記載させていただいております。

内容的には継続事業でございますので、ごらんいただければと考えておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、6ページの2番、6月議会定例会上程予定の補正予算についてをお願いします。1) 7、商工費、1、商工費、2、商工振興費、商工振興対策事業費でございます。

これは新規事業でございます。産業競争力強化法に基づきまして、地域における創業の促進を目的としまして創業支援事業者と連携し、平成26年度に赤磐市創業支援事業計画を策定いたしました。その計画がこの5月末に国から認定される見込みとなりましたので、この計画に基づく特定創業支援事業といたしまして創業希望者を対象に赤磐創業塾を開催する経費を計上する予定としております。金額につきましては70万円。内容でございますが、赤磐創業塾は起業のノウハウ等を持ちました赤磐商工会に委託いたしまして実施します。その中で経営、財務、人材育成、販路開拓を中心といたしまして創業に必要な知識、ノウハウ等を習得するために専門家による講座を5回実施予定しております。講座を受講した方に対しまして、赤磐商工会が受講修了証を発行いたします。市は、それを持ってきていただきまして市が証明書を発行します。この証明書によりまして国の支援を受けることができるものでございます。そのため、早急に事業を実施する必要がございますので、6月補正に計上させていただく予定でござ

います。主な支援策、支援内容でございますが、株式会社を設立した場合には登録免許税が軽減されます、2分の1になるんですけど。それから、無担保第三者保証人なしの創業関連保証枠の拡大、それから創業関連保証の特例の拡大がございます。12ページを、済いません、お願いします。12ページの下段なんですけども、全体像とかぎ括弧のある表を見ていただきたいんですけども、創業支援事業計画のイメージ図となっております。赤磐市と赤磐商工会、それから金融機関の三者で創業支援のネットワークを構築いたしまして支援体制を強化するものがございます。それぞれに相談の窓口を設置いたします。赤磐市のほうは、市の支援制度等の紹介をいたします。商工会は窓口を設置いたしまして国や県等の支援の紹介をいたします。それから、銀行のほうは融資相談等に乗っていただくということになっております。それぞれに連絡会等を開催いたしまして、情報共有をする予定といたしております。

済いません、また戻っていただきまして、7ページをお願いします。

2) でございます、2) と3) でございますけども、これは地域活性化、地域住民生活等支援交付金、先行型の交付金でございますけども、26年度の補正第6号に予算を振りかえいたしましたために平成27年度当初予算から減額するものがございます。2) のほうが、中小企業等展示会出展事業補助金100万円の減額、それから、3) のほうがオールあかいわ宣伝隊、それから観光パンフレット作成、及び観光PR映像作成経費502万8,000円を減額するものがございます。

続きまして、4) でございます。オールあかいわ宣伝隊事業費ということで、FOOD EXPO 2015、香港国際総合食品見本市への参加経費を計上する予定でございます。補正額は188万6,000円を予定しております。8ページをお願いします。内容でございますけども、農林水産省の補助を受けまして、ジェトロが設置するジャパンパビリオンへ出展するものございまして、経費の軽減が図れるということと、日本企業がまとまって参加するために集客効果が期待できると考えております。本市におきましては、平成26年度、昨年度からジェトロと連携いたしまして、海外ビジネスを志向する起業者への支援の取り組みを始めておりまして、昨年度は研修会を実施したところでございます。今年度は、市制施行10周年を迎えまして、オールあかいわ宣伝隊を組織いたしまして、情報発信をする予定としております。この宣伝隊の一環といたしましてJA岡山東と連携いたしまして、本市の特産品でございます桃、ブドウの海外への販路開拓、情報発信を行うものがございます。日時でございますけれども、27年8月13日から15日。内容でございますけども、ジェトロが設置いたしますジャパンパビリオン内のブースで、バイヤーに対しまして桃、ブドウの試食を行うものがございます。現在のところの体制といたしましてJA岡山東1名、赤磐市から2名の参加を予定しております。

13ページをお願いします。

済いません、FOOD EXPO 2015の概要についての資料をつけさせていただいており

ます。1の見本市の概要でございます。香港最大級の国際総合見本市でございます。香港市場への販路開拓を目指す我が国の企業等にとって効果的な見本市ということでございます。見本市の名称でございますが、先ほど申しましたがFOOD EXPO 2015、会期は8月13日から17日でジャパンパビリオンの出展、赤磐市が出展するトレードホールということで、13日から15日の3日間でございます。主催者は香港貿易発展局でございます。2014年の実績でございますけれども、出品者数が1,193社でございます。来場者は約48万人が来場されておられます。

2番のジャパンパビリオンの概要でございます。ジャパンパビリオンは日本の食品、飲料等の魅力を国際的にアピールするとともに、香港市場への新規参入、販路拡大を目指す我が国企業等を支援いたしまして、香港さらにはアジア全体への輸出拡大を目指すものでございます。主催者は日本貿易振興機構、ジェトロでございます。会期は8月13日から15日、これに出展するものでございます。

済みません、8ページに戻っていただきまして、5)ということで、地域おこし協力隊事業費についてでございます。

これは、小野田地域の活性化を図るために地域おこし協力隊1名分の経費を計上する予定としております。補正予定額が199万3,000円でございます。小野田地域では、現在地域住民を中心といたしまして、熊山英国庭園活性化委員会を設立してイベントを開催する等、英国庭園、それから地域の活性化に取り組んでおられます。このような中で地域おこし協力隊員を配置いたしまして、英国庭園での運営を初めまして、地域協力活動を通じ地域力の強化を促進し、地域の活性化と発展を促進するものでございます。

続きまして、3番の報告事項についてでございます。

①のプレミアム付商品券についてでございます。

これは平成26年から27年への繰越事業でございます。事業の目的といたしまして、国の消費喚起型交付金を活用いたしまして、赤磐市プレミアム付商品券を発行することにより、市内の消費拡大や地域経済の活性化を図ることを目的といたしております。より多くの方に利用していただくために、1人当たりの購入限度額を設けるとともに、応募者数が多数の場合には抽せんを行うように考えておりますので、予約販売方式をとっております。

②商品券の事業概要、商品券の愛称でございますけれども、「あかいわ“とくとく”プレミアム商品券」という名称にしております。発行者赤磐市、発行額がプレミアム分20%を含めまして総額4億5,000万円。発行内容でございますが3万7,500冊ということで、1,000円券が12枚で1万2,000円の冊になっております。販売価格は1冊1万円でございます。利用期間でございますが、27年7月28日から27年12月末まで、31日までを予定しております。販売方法は、先ほども申しましたが、予約販売方式ということで、はがきまたはインターネットによる申し込みを予定しております。期間でございますけれども6月の下旬、6月今のところ26日から7月

10日を予定しております。商品券の引きかえ販売所につきましては郵便局を予定しております。引きかえ販売でございますが、平成27年7月28日から8月11日を予定しております。この期間に引きかえされなかった商品券があった場合には、再抽せんを行いまして9月に再度引きかえ販売を予定しております。購入者につきましては市民を優先するものでございます。購入限度でございますが、1人5冊までとしております。

③取扱店の概要でございますが、取扱店の取りまとめにつきましては、商工業者を熟知しておられます赤磐商工会に取りまとめを依頼しております。申込期間がもう始まっているんですけども、27年5月11日から5月25日を予定としておりまして、そこで一旦締めまして、随時申し込みを受ける予定でございます。申込方法でございますが、赤磐市プレミアム付商品券取扱店募集要領を作成いたしまして、これに基づきまして、取扱店の登録申請書を赤磐商工会の本部または各支所、瀬戸を除きますが提出していただくこととしております。

④使用済み商品券の換金についてでございますが、これも先ほどの取扱店募集要領を作成いたしまして、これに基づきまして赤磐市内に店舗のある金融機関、郵便局は除きまして、そこでの換金請求の手続を予定しております。赤磐市内の中銀、トマト、備前信用、それから日生信用、それからJ A岡山東の5社を予定しております。換金請求期間は27年7月28日から28年1月15日までとしております。

続きまして、2番のオールあかいわ宣伝隊についての報告でございます。

これも平成26年から27年度の繰越事業でございますが、目的といたしましては、関西圏や首都圏の都市滞在者に向けまして定住促進、それから企業誘致、雇用対策、観光物産などの各分野から成ります宣伝隊を組織いたしまして、現地でPRイベントを開催するというところでございまして、赤磐市の特徴や魅力、それから特産品を紹介いたしまして、訪ねていいまち住んでいいまち赤磐市をキーワードに効果的な情報発信を行う予定でございます。

②の展開方法でございますが、オールあかいわ宣伝活動実行委員会（仮称）を設立いたしまして、官民一体となつての市の魅力を情報発信することとしております。現在の予定では、赤磐市と赤磐商工会、それから観光協会、それからJ A岡山東で実行委員会を組織いたしまして、実際の宣伝部隊は商工業者でありますとか環太平洋大学、それからシーガルス、それから首都圏や関西圏の本市にゆかりのある企業等の協力をいただきたいと思いますと考えております。

③今後スケジュールでございますが、この5月下旬から6月上旬に実行委員会の立ち上げを予定しております。それから、7月に首都圏の第1回目、それから8月に関西圏の1回目を検討しております。それから、8月に香港、先ほどのFOOD EXPO 2015を予定しております。9月以降に首都圏、関西圏2回目の宣伝PRイベントを考えていきたいと思っております。

続きまして、3番、あかいわ総合流通センターについての御報告でございます。

①といたしまして、区画4、岡山ダイハツ販売の状況についてでございますが、14ページ

番最後に位置図をつけておりますので、区画4、1番内側になるんですけども、ここにダイハツの今の状況について御説明いたします。27年、この3月20日付で都計法の開発許可、それから農地法の農転許可を受けまして造成工事、それから文化財調査を実施しております。今後、7月に建築工事に着手いたしまして、11月末の竣工を予定しております。

続きまして②区画7、8の状況について御説明いたします。ここにつきましては、株式会社グリーン・グロウから立地の申し出がございまして、長尾地区の対策委員会、それから地権者、地元区への説明会を経まして、現在、企業において事業計画の詳細を作成中でございます。5月中には地権者との土地売買契約を完了する予定であると聞いております。具体的な事業計画ができ次第、地元区への説明会を開催する予定といたしております。

このグリーン・グロウでございますが、企業名が株式会社グリーン・グロウ。所在地が岡山市南区植松のほうにございます。1996年7月の設立でございます、従業員は13名、資本金が1,000万円。事業内容でございますが、園芸用の土でございますとか、園芸用の肥料、農業用の土等の保管、配送でございます。整備計画でございます、資材の保管、配送等を行います物流倉庫、それから事務所を整備する予定でございます。敷地面積が約1万750平米、それから建築される社屋の面積、倉庫、事務所合わせまして3,700平米ということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありますか。

ありませんかね。

○議長（金谷文則君） いっぱいあり過ぎて。ほんまに聞かにゃあいけん。

○委員（澤 健君） どの順番でもいいんですかね。

○委員長（治徳義明君） いや、済いません。ちょっと手を挙げていただいて、指したらお願いします。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません。そしたら、6ページの赤磐創業塾についてお聞きしたいんですけど、いい企画だと思って、やっていたらとは思んですけど、こういうものって今までもやられてるんじゃないかと思うんですけど、実際、赤磐市で今までの実績でいうと、どのくらいの方が参加されて、今回はどのくらいの人数の人が、予想というのは難しいかもしれないんですけど、参加されるというにお考えになってるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 今まで創業支援の取り組みといたしましては、商工会のほう

でも創業塾に似たような創業支援の講座は開催していました。市のほうも起業家奨励金であるとか、ホームページの補助金であるとか、そういう支援はしておりました。ただ、それぞれが連携して情報共有をして金融機関も含めまして、できていたかどうかというのはちょっともう少しできてなかったんじゃないかなということで、そのネットワークを持ってするというところで、実際の参加人数等につきましては、申しわけありません、ちょっと把握しておりません。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） それ調べといていただいて、どのくらい、今回もなるのかとか。PRの仕方もあると思うんですけど、やっぱりやったけど余り人数が集まらないというところちょっと寂しいので、そうならないような御努力をいただければと思いますので、こりゃ要望です。はい。

○商工観光課長（矢部恭英君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと、順番にお伺いさせていただきたいと思います。

まず、イノシシ等の防護柵の設置事業について、これ考え方についてお伺いしたいんです。

このイノシシの防護柵の設置について、これの効果がどのくらいあるのか、私は効果があるのであれば、積極的に行政のほうからこれを推進すべきではないか、受け身の考え方の中で、補助金を出すからイノシシの防護柵を設置してくださいという考え方ではなしと、その防護柵が設置することによって効果があるのであれば、積極的にそのようなことを推進をしてイノシシの防護をすべきではないかなと。

私はそのように考えるんですけど、その辺の考え方、見解について、まずもってお伺いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなた。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 効果につきましては、数字的なものは把握しておりませんが、イノシシ等の被害が発生しているところに電柵等を設置すると出没がなくなって被害がなくなったというようなお話を聞いておりますので、電柵でありますとか、そういう防護柵を設置することは農作物の被害を防止する上では効果があるというふうに思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の課長の発言では、全くイノシシの防護柵等あるいは鳥獣被害等々

に関して行政の取り組む姿勢が全くうかがえないと。あるであろうというふうなことではなしと、もうちょっと実態を把握すべきではないかなと。全くその辺の実態が今の発言では把握をされてない、やる気が全然ないというふうに、私は理解をするんですけど、そのような理解でよろしいですか。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 本年度も、この鳥獣による被害につきましては、市民の農家の方にアンケートを実施しております。現在、アンケートのほうもまとまってきておりますので、内容を精査しまして効果ある事業に取り組みたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、基本的な考え方についてお伺いしたんです。全くその答弁になってないんですけど。これは市長、副市長に答えていただかなければいけないかもしれませんが、この鳥獣被害については、今私がここで発言しておる以前から、赤磐市議会の中で大変大きな問題になっておるんです。その大きな問題になっておるにもかかわらず、行政の取り組む姿勢が今みたいな考え方、今みたいな発言の仕方では、全く取り組む姿勢としてになってない。こういう考え方、こういうやり方であれば、鳥獣被害は赤磐市の中で軽減することは全く考えられないのではないかというふうに、私は大変そのことを心配しております。

そのことを、本当にやる気があるのかなかということ、市長にお伺いしたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 市長、答弁できますか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

このイノシシ等の防護柵の設置事業、これは農家の方の声も大きいものがございます。そして、防護柵を設置することで作物が守られたという報告も多数聞いておるところでございます。さらに充実するということが求められていることは間違いございません。委員のおっしゃいます効果について数値的なもの、定量的な効果というものを把握する必要性もあろうかと思えます。今後、そういった把握に努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いします。

また、鳥獣害の防止については、防護柵の設置と同様に個体数を減少させる捕獲等の事業も両輪と考えているところでございます。そうした双方の事業、これを考えられることを率先して実施していきたいというのが赤磐市の方針でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） そのことについて。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） これだということじゃないんですが、今、先ほどから出とりますのがイノシシ等の防護柵の関係、それから今の個体数の削減等のことですが、基本的な考え方で、私がかかなりの頭数を処理しましたが、一番困るのが後の片づけなんです。そういう場所がない。

大きなものを、小さなヌートリアぐらいなんだったら、さっとスコップで掘って遺棄してみたところでそれはわずかなもんです。100キロからあるようなイノシシを、鹿を、穴を掘って埋めえというところで、そんなこと現実的にできるものじゃない。いろんな処理の仕方、今大体想像ができるんですけど、やはり新しいごみ処理施設ができて、そういうところでそういう受け皿の対応もする気がないんでしょうし。してないんですから。以前にそういう話をしたことも何遍もあります。持ってっていったらそこへ引き取ってくれんかというような話もしましたが、全然そういうことにはしてくれない。それも一つの方法。

それから、例えば場所があって、そこに機械でもあれば持って行って掘ってそこへ埋めるとか、そういうことができるんですが、そういうことには全く、ようわかつとられるんですが、やろうとする気がない。

それから、よその例をとってどうこう言うわけじゃないんですが、今は、イノシシとか鹿とかの肉のジビエ料理というものがあちこちでよく報道されて、吉備中央町とか、美作とか津山とか、あちらの方面等では積極的にセットをつくったりとか、いろいろなこともやって、加工品もつくったりして、販売もしとるようなこともあるわけですけど、何かそういう部分も、年間通じてなかなかできるものじゃないんですけど、特に狩猟の期間中の10月ごろから1月の終わりごろまでにかけてとれたイノシシについては、肉なんか特に商品価値があると思います。夏場にとったものはやっぱり油気もないですし、加工の方法で薫製にするとか、いろいろそういう方法もあって、そりゃ使えんことはないんですけど、そういうこともなかなかやろうという気持ちが出てこない。

それから、こん中にも書いてありますけど、今度は協力隊ですか、つくるんですか。何か年額2,000円いただく、大した額でございまして。この中で3ページのメリットとして1から5まで書いてありますが、私は知つとる関係では、4番の所持許可の更新時に技能講習が免除されるのは、今現在駆除班で活動した実績を証明していただければこれはできると思います。しかし、1番の狩猟税が非課税となると。これ4年間ここに証明書が必要と書いてあるんですが、こうなることになると、例えば県に納める、銃で3万円でしたか、それからわな等で1万

円程度で、私は両方しとりますから4万円ほど毎年納めて、駆除はしたり、狩猟したりはしてんですが、これを人数もどうなるんですか、これ。ある程度人数を定めておるんでしょうけど、そうなったときに、特に銃を持ってる方なんかというのは、金額的には3倍ぐらいな額になつとりますんで、赤磐市の中で、今銃を持ってられる方がどのくらいおるんですか、60名ぐらいおるんですかね、そういうとを全て、これに入ればクリアできるんか、そこらの説明もお願いしたいんですが。とりあえず、そこまで。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、1点目の捕獲後の処理方法でございますが、以前から何とかならないかというふうな御意見はいただいております。どのような活用ができるのか、またどのように処理するのがいいのか、他の自治体の例も情報収集しまして、市としてどういう取り組みができるかということについては検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、狩猟税の関係で、隊員はどれぐらいの人数をとということなんですが、今のところ猟友会のほうから、駆除班員の中から積極的に協力していただける方ということで、人数的には協力いただいている方については実施隊になっていただくということで、今26年度で駆除班の方が116名おられます。ただ、鉄砲とわなの人数については、今資料を持ち合わせておりませんが、そういう協力いただける方に実施隊のほうの隊員になっていただくというふうに思っております。

鉄砲とわなの人数について、今資料を持ち合わせておりませんので、答弁のほうは控えさせていただきます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 聞くと、余り前向きな答弁ではないように思うんですが、検討させていただきますと言われるのは、十分検討していただきゃいいんであって、いつごろまでにそれ結論が出るんかな。きのう、きょうに始まった話じゃないんですから、これ。それをいまだに言うても、そういう答弁じゃ前向きはせんと思う。やる気がない。他の市町村の動向を見てどうのこうのというような、もう時期的にそういうものは過ぎとるでしょ。十分そういう調査研究はできるだけ期間は十分あったと思う。それがいまだにお尋ねしたらそういうような検討をさせという。ただ検討をしてみるだけで、日にちを消化するだけじゃと私は結果的には。こうします、ああしますというてははっきりとしたものが最初から満足できるものではないにしても、やはりそういう方向に手がけて、物事やっていく、それからやってる中で、いいところありゃそれを伸ばしていく、悪いところは改良していくとか、いろいろそういう前進的な物事の

考え方でやっていただかんと。

先ほどの佐藤委員さんの質問じゃないですけど、幾ら防護柵、ネットしてみたところで、ネットの仕方もありますけど、電柵も最初のうちは十分効果がありました。しかし、電柵では今は効果は余りありません。一番いいのは、もうメッシュで囲って、入る場所は何カ所かしないと使い勝手悪くなります。それから、あと草刈りの問題等についても、電柵で刈るのと、それからメッシュでしとれば、メッシュには少々カズラがまともっても別に支障はないわけですけど、電柵の場合にはショートしますから、やっぱりしょっちゅう管理せないけんし、それからちょっと当たっても、当たりどころが悪ければ全然効果ないわけですから、それがためにたるんでみて、すぐもうそこが出入り口になるとかということがあるんで、やろうとすれば、やっぱりメッシュで完全に囲ってしまうのが、とりあえず防護するためには一番、金もかかるわけですけど、それが一番効果的であろうと。

それと、もう一つは個体数を、市長も今さっき答弁されとりましたけど、個体数を削減せにゃならん。そのために、例えば今赤磐市の中には、旧4町で駆除班を編成されてやっとります。その中で今吉井は、駆除班が2班あります。しかし、一番実績からいって、駆除の数字的なものを見ると、山陽町が一番劣つとんです。どんどんどんどん出るあれにしたら、狩猟期間中にはかなり頭数はとっとります。しかし、非猟期のときの駆除の頭数というのは、一番山陽が少ない、ほとんどゼロに近いような数字です。

それともう一つは、猟友会の駆除班の、猟友会と駆除班も一緒ですけど、その中の張り方のやり方が、例えば私は熊山ですから、熊山と山陽町というと、駆除班に入ろう思うてもなかなか入れない。熊山はすぐ両手を広げて、やる人はもう大歓迎して会員になっていただくけど、山陽の場合にはいろんな難しい問題をつくってクリアできない。過去にもその問題で、かなり、こん中の課長、部長連中も経験しとると思うんです。だから、吉井のほうに、もう一つチームでもつくればと。例えば西山地区の周りにもできればという話もありましたけど、できかけたけども、ちょっと潰れるというようなこともあったんですが、やはりそれをやろうとする意思、意欲を持つとられる地区の方もおられるんですから、もっとそこに、行政から手助けをして、知恵をかしてあげて、それで駆除ができる人をふやしていこうという方法も、今からでもまだ遅くないわけですから、何班できてもいいんです。そういう特に持つとる中でわなでとるのが一番たくさんとれますけど、そうした特に大きな獲物がかかると、銃でもって処理しないと、なかなかやりやそういうもので殺そうとしたらなかなか厳しい、反対に被害をこうむるようなケースも十分あるわけです。

そうしますと、狩猟銃を持つとる方が、その中に何人かはおられないといけないというようなこともあるんで、そこらも考慮した中で、どんどんそういうものができるような方向へ、十分に本腰を入れて検討してやってください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を。

○委員（行本恭庸君）　お願いします。

○委員長（治徳義明君）　答弁をお願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君）　いろいろ御指摘をいただいた内容につきまして、十分御意見を反映したいと考えております。

先ほど市長が申し上げましたとおり、いろんな総合的な対策が必要になってくると思います。鳥獣害の、受け身でいうと防止柵のような形で農作物を守る対策、それから攻めでいいますと、駆除班等を中心に捕獲数を、個体数を減らしていこうと。それからもう一点、大事な内容は、地域ぐるみでそういった防止柵、地形的な条件等も違いまして、農家の状況も違ふと。そういったそれぞれの地域に合った効果的な防止対策ということを経験の方と一緒に考えていく。それから、生態等の学習、それから技術的な問題もあるんで、毎年セミナーを開催しております、そういったところへも自治体含めて地域のリーダーの方も、積極的な御案内をして勉強していった総合的に対策を考えていくという方向で考えております。

それから、先ほど処理の方法について御指摘をいただいておりますけど、随時委員会等でも検討内容を御報告しながら進めてまいりたいと思いますので、今後よろしく御意見をいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君）　行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君）　はい。

○委員長（治徳義明君）　ほな、関連して一つだけ質問をさせていただきます。

国が、要はこの10年間で、鳥獣被害対策に対して430万頭いるイノシシ、鹿をこの10年間で210万頭まで減らしていくと、こういうことの方角性を決めたというふうにお伺いしています。そのために、鳥獣保護法であるとか、そういったところの整備をしてみたり、ジビエのガイドラインを改めてつくってみたりしたと、こういうふうにお伺いをしてるんですけども、そうなりますと、先ほど行本委員さんのほうから話がありましたように、処理施設の活用についてもっと本腰を入れていかなきゃいけないんだろうと思っておりますが、本議会でも私も含めて何人かがこの処理施設の活用について御質問をさせていただきましたけども、先ほど話がありましたように検討中ですというようなお話、場合によってはちょっと後退もしてるイメージも受けるようなこともあるんですけども、その辺、国の動向、どう受けられてどう処理、活用をしていこうと考えられとんか、大枠的にお願いします。

国からは何にも話はないということでええんですかね。

若林課長。

○農林課長（若林　毅君）　国のほうから直接そういう連絡のほうは来ておりませんが、県のほうも捕獲につきまして力を入れるということで、今まで県のほうから捕獲に対する補助金は、農業部局のほうから補助金は出ておりますが、27年は環境部局のほうからイノシシや鹿を

半減させるということで、獺に対する補助金をということで、県のほうは半減を目指すということだと思っておりますが、環境部局のほうも取り組んでおられるというふうなことで、市のほうもそういう補助、活用させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 国からはまだそういう方向性の話はないんですか。

○議長（金谷文則君） 国から話は直接はないわ。

○農林課長（若林 毅君） 特に、国から文書が来るとかというそういったことはございません、今のところ。

○委員長（治徳義明君） それでも、今後処理施設活用ということを考えていかないと、先ほども申しましたけども、柵もいいんですけども、要は私、柵を熱心にされているエリアをこの冬に見に行きました。エリアの山の奥の集落なんですけども、どうしてるかといいますと、そこは鹿対策もしっかりやってるんで、僕の背丈よりも高いぐらいの鉄柵をずっと田んぼ中に設置されて、しまいには、個々に家があるじゃないですか、家も全てその柵で囲ったエリアを視察をさせていただきました。

僕は、そのエリアはそこまでしないと鹿、イノシシから農作物、場合によっては人命も守れないから、そこまでやってるんだらうと思うんですけども、少しぱっと私の受けた印象は非常に違和感がありました。恐らく、ほっとけばそういうことになってくるんだらうと。このままいけば、赤磐市もそういう家を柵で囲まなきゃいけないようなエリアが出てくる可能性が、今はないかもしれませんが、そういうことに、柵だけに頼ってたらそういうことなんだらうと。

国も、430万頭を210万頭に減らしていきましようというのはそういうことなんだらうと思うんで、しっかり処理施設等考えていただきたいと、このように思います。

そのほかのことで。

○議長（金谷文則君） はい。委員長。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、金谷委員。

○議長（金谷文則君） そのほかじゃなくて、そのことについてお伺いをしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） いいですよ。

○議長（金谷文則君） よろしい。

今までなかなか発言をする機会がなくて、きょうはしっかり言わせてもらおうかなと、これを見た瞬間に思いましたので。

まず、1ページなんですけど、今も佐藤委員それから皆さんおっしゃられたんですけど、ずっと前からこの被害のことについてやったり、柵のこともやってずっと来てるわけです。原点に戻ってここにおられる方もう一遍考えるべきじゃないかな。何でこのイノシシの防護柵の設置事業が要るのか。それぞれ後に出てくることもあるんですけど、これは被害があって、生産物

なり何なり、赤磐市内に生産をしてる人に対して、要は最終的にはお金で計算できるような被害を与えてるからこれをやらなきゃいけないということだろうと思うんです。それがそのとおりかどうかということも再度確認をお願いしたいんですが。となると、やるためにはどれだけ被害があるから、これをやることによってこれだけのものを削減するという計画があると思います。計画もないのに、ただ、おーい、オオカミが出たっていう形でものをやるということは考えられない話です。

私も前々から、どういうふうな計画で、どういうふうにやっていくのかということも随分言わせていただいたと思います。そのためにアンケートもしてもらいました。1回目、2回目ありました。そのアンケートについて、どのようにか生かされているのかということも当然この委員会の場で言うていただいて、委員の皆さんからの意見を聞いていかないといけないと思いますが、どういうふうなアンケートによる結果が、差が出てきてるのか。中間しかなければ中間で、どのような形になっているかということ、まずお聞きすると、生産物に対して獣害比率がどのくらいあるのか、それもわかってないというようなことは、もう言うてもらいたくありませんので、お答えをいただきたい。

それからもう一つ、今この文章だけ見た中で、ここへ来られた新しい委員の方はなかなか把握をされてないことがあるかと思えます。小規模な設置ってということについての言葉の説明をしないと、多分おわかりにならない。それから、今どれだけの被害があるのかということもやっぱり親切に説明をするべきであろうと思えますので、そのことについて赤磐の防護柵の設置事業はどういうことかということ、もう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、担当部局、農林課なんですが、ここの担当者は確かに担当員がいて、いろいろ受け付けてるんだろうと思うんですが、この施策を決めていくためには予算をつくっていかなくちゃいけない。この予算をつくるためには、誰がつくるのか、誰が判こを押していくのかっていうと、担当の責任者は課長であり、部長だと思います。ここがどれだけの把握をしているのか、お二人、もう長くずっとこの場所におられるわけですから明確な答えをしていただかないと、はい、この計画があります、そのとおりいいですかということには、私はならないと思います。

あと次に、鳥獣被害の対策の実施隊ということが出てきております。それで、これも民間の隊員を任命してやっていって、1人当たり2,000円、この間も2,000円の話で、えっというような話がどっかで質問があったかと思えますけども、どのくらいの活動量を期待しているのか、要は日数であったり、時間であったり、人数であったり、そういうことについてお答えをいただきたい。

それから、有害鳥獣の捕獲補助金で46万円という予算を計上しておるわけですが、これは狩猟免許に対する支援だということなんですけど、だんだん高齢化をしておるとするのがその文章の一番最初のほうにあって、高齢化とそれから免許を持った人の検証というんですけど、

これがどういう推移、どういうバランス、高齢化というのは60歳以上が高齢化なのか、80歳なのか、これ漠然としてわかりません。その人数で46万円がどういうふうな形になるのかっていうことを説明をお願いしたいと思います。

まず、1ページについてはそういうことをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

濟いませぬ、途中ですけども、11時15分まで休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、休憩前から再開いたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 先ほど質問しました件、数字とかいろんなこともあるかもしれませんが、それはまとめていただいて後日出していただいたら結構かと思っておりますので、そのように取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

答弁は、いらぬのですね。

○議長（金谷文則君） もうちょっとしたら資料が出てくるから。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） それでは、そのほかに。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 農業後継者の育成の補助金のことについて、これに関連してお伺いをさせていただきます。

といいますのが、この農業後継者の育成補助金については、もう過去ずっといろいろな経緯の中で、この補助金が補助されておるということについては重々承知しております。その中で、私は今回、親元就農の場合は子が対象外になったということで、独自に支援を図るという考え方、試み、このことについては、私は大賛成なんです。しかしながら、農業後継者を取り巻くさまざまな問題が今現在も、赤磐市の中にも多くの問題が私はあると思っております。

その中でお伺いをさせていただきますのが、せっかく今回農林省のほうから中村さんのほうが赤磐市のほうに来ていただいて、農業問題等々についても御指導していただくということの中で、若干、国の施策のことについてもちょっと教えていただきたいんですけど、まずもって親元の就農の場合は交付対象外になったということについては、私がこのことについて想像するのは、国のほうの施策として大規模農家に移行しつつある計画の中からこのような施策が生

まれてきておるのかな。要は、将来的には大規模農家に移行するために、さまざまなそういうふうな小規模農家あるいは農業に対していろいろな補助金を削除して大規模農家に移行しようという考え方を持っておられるのではないかなというふうなことを危惧いたしております。私は、将来的には大規模農家に移行されるということについては、これは時代の流れで、多分仕方がないことではないかなというふうに思います。しかしながら、そこに移行するまでには、さまざまな解決しなければならない諸課題が私はあると思うんです。そういうふうな諸課題を国のほうはどこまで、どういうふうに私は把握しておられるかということについても、これも危惧の対象の中に入っております。

要するに、ちょっと長々となりましたけど、国の施策の中にそういうふうな大規模農家へ移行するための施策として、あらゆることが今後想定をされるのではないかなということを危惧しておりますので、その辺のことについて、お話しいただける範囲内で結構でございますので、御指導を賜りたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） はい。中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 今、お尋ねがありましたけれども、国の施策がどんどん大規模農家に施策を集中していつているのではないかと。そういった一方で、例えば中山間だとか、そういった、もともと条件の不利なところが置いてけぼりを食っているんじゃないかと、そういう趣旨の御質問だったと思うんですけども、この4月に新しい食料農業農村基本計画ができました。この中ではっきりうたわれているのは、一つは農業を産業政策として強くしていくというのが一つあります。その一方で、地域施策といいますか、農村地域を今の多面的機能を発揮しているとか、そういった地域をどう守っていくのか、そこは農業ということではなくても、その地域を守る、そのための政策を両輪として進めるというふうなことが明記されました。

農業施策についてはそういった大規模に集中していくという方向があるんですけども、地域施策としては、先般、多面的機能の法律もできました。2本型直接払いということで、中山間の直接支払いとか、いわゆる多面的機能の交付金、こういったものが合わせてセットで施策として投じられているというようなことでございますので、決して農業というところだけを見ると、確かに大規模農家へのシフトというふうにも見られるかもしれませんが、それと並行して、多面的機能の交付金だとかそういったものが出ておりますので、そこは、赤磐市はなかなかまだ多面的機能の交付金の活用が十分ではないというふうに聞いておりますので、そういったところをセットで進めなければならないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

まだまだ、大規模農家へ移行するためには私は時間が必要ではないかなというふうに、私自身は思っております。そのようなことの中で、赤磐市独自でこの農業後継者の育成補助金を支援を図るということで、予算は300万円ほど計上しておられます。しかしながら、農業後継者というのは、農業というのが、第一次産業としてなかなか見直されないということの中で、後継者の育成というのは非常に難しい面があるということは承知いたしております。そういうことについて、今後この補助金の事業を継続性を持ってやるのかやらないのかということについて、執行部のほうにお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この補助金につきましては、当面事業を継続しまして、新規就農者の就農の支援を図っていきたいというふうに思っております。

○委員（佐藤武文君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 先ほど、金谷委員さんのほうから御質問を、簡単に答弁をお願いします。

○議長（金谷文則君） 今委員長言ったように、後でまた出してもらえば結構です。数字等、含めてまた答えて……。

○委員長（治徳義明君） いや、資料、先ほど金谷委員さんのほうから、数字的なことがたくさんあるんで資料で下さいと言われたんだけど、数字的なことだけの質問ではなかった、オンリーではなかったんで、答えるところはもう答えていただいて、簡単に。

はい。

○農林課長（若林 毅君） 濟いません。それでは、質問の中で数字的なものにつきましては、またまとめまして御報告させていただこうと思います。

まず、イノシシ等の防護柵の設置事業の中で、小規模という表現をしております。ほかにどういったものかといいますと、まずこの防護柵の設置につきましては、延長とか、受益戸数によって補助率を分けております。大規模なものでは受益戸数が6戸以上で、柵の延長が800メートル以上。この場合は補助率を4分の3としております。それから、受益戸数が3戸以上、柵の延長が200メートル以上の場合は補助率を2分の1。それに満たない方については、今回3分の1にするということで、受益戸数が3戸に満たない場合とか、延長が200メートル以下の場合がこれに当たるということでございます。

なお、大規模に設置する6戸以上、800メートル以上の場合でも、地域におきまして被害状況の調査とか、被害の防止計画等を調査するというような事業に取り組んでいるところについては、また補助率を割り増しするというようなことで取り組んでおりますので、よろしくお願

いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに。

○委員（行本恭庸君） ちょっと関連で。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の若林課長の答弁の中で、3戸に満たないということは1戸でもいいということじゃな。それを確認。

前には、1戸ではだめだったと、それで最低で4分の1ぐらいの補助でスタートしたと思うんですが、だからこの補助率が、受ける側のほうは多いにこしたことはないんですけど、1戸でも対応できるようにしないと効果は上がらんとするんで、1戸でもいいんですね。

その点を確認します。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この防護柵の設置事業につきましては、行政区を事業主体として取り組んでいただいております。ですから、行政区の中で集団で取り組めないと、1つの農地を、1人の方がつくっている農地に防護柵を設置するという場合にも1人で取り組むわけですが、そういったのが防護柵設置について仕方がないということで、地元のほうで申請をいただいて取り組んでいただければ、受益人数は1人でも対応になるということでございます。

○委員長（治徳義明君） 1人でもオーケーということですね。

○農林課長（若林 毅君） そうです、はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それと、先ほど、今言った、区長を通じてというようなことがあるのはわかるんですけど、1戸に、1件でもできるとなったら、一々区長さん通じて云々するのもいいですけど、直接募集してもろうてもチェックしときゃええわけですから、そういう面倒くさいのは区長を通じて、へえで期間があったりいろいろするんでなしに、随時それを受けて、ただいついつまでに申請しないと、例えば今年度なら今年度の対象にはなりませんとか、そういうわかりやすいようなやり方で、へえから例えば1年に1回でなしに、申込を。例えば2回なら2回に設けてやるというような方向で、個人の方がもうちょっとこの事業に対して取り組み方がわかってもらえるほうが合理的にいくんじゃないかな。

ただ区長経由で、今まで全てそういうパターンですけど、それをとってやらねばならないこともあるでしょうけど、そうじゃない、こういう特に農作物の関係では、ほんなら前のときの考え方でしたら3人以上おらなんだらだめだ、延長もあると。じゃから、せえも現在やられなくても、ほんなら残ったところは1戸、2戸しかないんじゃないかと。ほな、そこをするというたら対象外だということになったら、本人もうしませんわな。そうじゃなしに、1戸になったんなら、自主的に個人の方から要望を受ければええんであって、即それが今するんじゃない期間

を設けてやって、もう少しそういう事業ができるようなことでじゃな……。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員（行本恭庸君） 農家の方に周知徹底したほうがええんじゃねえかと。その点よろしく。

○委員長（治徳義明君） 若林課長、申込方法、1人の説明を。

はい。

○農林課長（若林 毅君） まず、防護柵設置事業につきましては、地域において有害鳥獣から農作物を防止するために取り組んでおりますので、現在のところ、区長さんのほうから申請をしていっているのが現状です。行政区の中でも、先ほど言いましたように、既に設置されているところがあって、その中間のところは未設置の場合は規模は小さくなるという場合もあるかと思えます。その場合は、受益者が1人でも仕方がないということで対応をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員のほうから、回数質問がありましたけど、これはもう、回数は何……。

○農林課長（若林 毅君） それから、先ほど補助申請の、市のほうへ申請される回数ですが、昨年度から年度途中の設置にも対応させていただくということになっておりますので、何回のうちに申請しないといけないとか、いつまでに申請しないといけないとかという期間のほうも現在は定めずに、被害が発生した場合は早急に対応ができるような取り組みにしておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 余り区長を煩わせても、どんどんどん一生懸命やってくれる区長もおれば、そうでないような区長もおるんですよ。ですから、私はそこをあえて言よん。だから、そういうのをびちゃっと広報紙でもいいから、せえからビラみたいなもんつくって、ずっと各戸農家に1枚ずつ配っとけば、それを読んだらずっとようわかるようにしとけば、へえで区長が、例えば言うても、はあ言うた時分にはもう申し込みするまでの期間が少ないようなことが多いんです。ですから、そういうこと周知徹底してもらったら、自主的にどんどんどんん耕作者のほうからしてもらやあ区長さんも助かるわけじゃ。へえで効果も上がってくるんじやから。

ただ、その補助金のむぞうげに予算持つとるわけじゃないんで、そこらがあるんで、そこらの調整をするためには、場合によっては抽せんせなあいけんとかいろいろなこともあったりするでしょうけど、もう少し農家の方がそれに取り組んでいきやすいような方向にやってくれんと、今のやり方じゃったら、もう皆さん区長さん任せで、一生懸命やってくれる区長さんはええけど、そうでない区長のが多いんですから、言うたら悪いですけど。

その点は、もう少し、ほんまの区長を通じてせにゃあいけん事業と、そうでない、そういう特に被害の関係で農作物なんかしたら個人的なものでせんと効力は薄れると思うんです。その点十分よう考えて、よう検討されるんが好きですから、よう検討してもろうてやってください。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい、答弁よろしい。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですね。よろしく願いいたします。

それでは、ほかに質疑ございましたら。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 松くい虫の、僕は作業の事業のことについてお伺いしたいんですけど、これは全国で賛否両論ある事業なんですけども、毎年テレビなんかで生態系によくないとかというような報道もされます。

赤磐市としては、今後どうやって、この松くい虫の事業そのものに対する見解というのを今の段階のものをお聞きしたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 赤磐市において、今、松くい虫の空中散布の実施をいたしておりますのは熊山地域それから吉井地域でございます。

近隣の自治体においては松くい虫の空中散布をやめたところもございます。赤磐市においては、現在残っておる守るべきアカマツ林のところの場所について空中散布。それから、その周辺について伐倒駆除、実際に倒して薬をかけて被害が中に広がっていかないようにと、そういうふうな事業を展開しております。

皆さん御存じのとおり、佐伯分なんかも空中散布をやめておるようなエリアもございます。非常に山が荒れた状態で真っ赤な枯れたアカマツが山で倒れたり、それから道へ倒れたり。山の保全ができないような状況がだんだん広がってきておる状況の中で、赤磐市においてもそういったアカマツ林の荒廃を防ぐ意味も含めまして、山の保全という意味で、松くい虫の空中散布については現在継続して行っております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 一般の人から聞かれたときに、私らもようわからんのですけど、悪いというものをずっと続けてやりようるのはどういうことならというふうな意見を聞きます。そういうときに、こういうふうな散布については効果があつて、私たちの生活に密接にか

かわつとって、これはやらにゃあおえんことじゃというような説明が私らもできたらいいんですけど。それが示されてない状況の中で、山林の荒廃を防ぐだけじゃと、アカマツを守るんじゃというたら、この間もちよつと言われたんですけど、松を別に何で守るんならと。松を守ったって保水力がないようなもんが災害の防止にもなりゃへんぞと、こう相手から返ってきたんですけど。単純にマツタケがとれるからアカマツを守るとかというふうなことであれば、簡単に言って返す部分があるんですけども、全国的な動きから見て、松が仮に枯れても、それは雑木のほうがかえっていいんじゃないかというふうな御意見を一般の人から伺うたんですけども、松くい散布をぜひずっとやっていかにゃあおえんのんじゃというふうな強い意見があればお聞きしたいと。私自身としてもそれを切って返すだけの言葉がないもんで、ですねえというて、聞くだけになったんですけども。

松くい、今後ずっと継続してやっていくだけのものがあるのかなと、自分自身、自問自答してんんですけど。長期間かかわってきた行政から見て、その辺が必要であるか、ここら辺が曲がり角でもう一遍考え直すかという時期ではないかと思うんですけども、どういうふうに考えておられるのかなというのをそこを、これからも未来永劫に続けていくんじゃと言われたらそういうことになろうかと思うんですけども、どう思われます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 岡山県下におきましても、松くい虫の空中散布の取り組みについてはだんだん検証しておるような状況でございます。御指摘のとおり、山の保全、松の保全という形だけでは通らない事業とも考えております。今後被害状況を見ながら、地元要望に基づきましてこの事業を実施しておる経緯もございまして、今のアカマツ林の状況、地元と協議しながら、御指摘をいただいた検討の時期には来とんかなという感じはしております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副委員長（保田 守君） ぜひ、いろいろ研究していただいて、生態系、人間に及ぼすとかという資料もいろいろ出てます。そんなことも加味していただいて、今後どうするかというような検討をしていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

順番で、農林課関係は、もうこれでよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） いやいや。

○委員長（治徳義明君） まだ。

はい、佐藤委員。

農林課関係です。

○委員（佐藤武文君） あと、ほんなら2点、私のほうからお伺いさせていただきたいのは、6月議会上程の予算議案について、こりゃ内容については聞けませんのんで聞きませんが、考え方だけ答弁いただきたいんです。

これを、なぜ6月議会に私は補正予算として提案するのか。6月議会の補正予算で提案しなければならぬ議案だったかどうか。要は、なぜ当初予算のときにこういうことが検討されなかったということが私は疑問に思っておるんです。当初予算を計上するときに、こういうことも加味した中で当初予算というのは計上しなければならないんじゃないかな。このことについては、私は議会軽視にもつながってくるんじゃないかな。何でもかんでも補正予算で上げときゃ通してくれるんだというような考え方ではなしと、こういうことについては当初予算で、私は組み込んで考えるべきではないかなというふうに思います。

ですから、何でもかんでも補正予算で上げれば議会が承認してくれるというような安易な考え方は、今後産業建設委員会の中では、私はないようにしていただきたい。このことについては厳しく、私は言及させていただきます、これから。ということです。

このことについて1点お答えいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（佐藤武文君） もう一点。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤武文君） もう一点は、産業集積地の中にいろいろ企業誘致をしてきて、努力をされておられるということについては、これは私は一つの敬意を表します。しかしながら、この産業集積地に誘致した企業について地元雇用が何人雇用されておられるんですか。地元雇用のないような企業を誘致するということに対しては問題があるんじゃないかな。そのことをどういうふうに自覚しておるのか。要は、企業を誘致するに当たっては地元雇用がないような企業を誘致するということについては、私はおかしいんじゃないかな。要は、地元雇用をしていただくことによって人口の減少に歯どめをかける。あるいは、人口の増加につながるというようなこともあるわけなんです。そういうことを考えて、岡山ダイハツに何人地元の方が雇用していただけるのか、恐らくゼロでしょう、これ。ほんなら、何のために誘致をしたかということなんです。

それから、グリーン・グロウ、企業誘致をされるような計画が今着々と進んでおります。これ何人雇用されるんですか。これもゼロでしょう。そういうなことの中で、U S Sについても何人雇用されておられますか。U S Sを雇用してから。赤磐市の市民が何人雇用されておられるんですか。ここ把握しておられますか。こういうふうなことをもう少しよく考えた中で、行政としても取り組みを進めていただきたいということです。

この2点についてお伺いさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、6月議会のほうへ上程させていただきます補正予算の関係で、地域おこし協力隊事業でございますが、これにつきましては、仁美地域のほうで地元とお話をする中で、地域おこし協力隊の協力を得たいというお話がありました。当初予算の編成までにはそういうところまでに至りませんでした。そういうような強い要望がありましたので、今回6月の補正予算に計上させていただいたというものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員（佐藤武文君） ちょっと、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、今のことに反論させていただきますけど、だったら、ほんならそのくらいの期間の中で補正予算、あんたら組むんですか。検討期間がそれだけでよろしいんですか。それだけの安易な考え方で、ほんなら補正予算を組むという考え方なんですかということ、私はあなたたちに投げたんですよ。もっと検討する必要があるんじゃないんですか。ああそうですか、ほんなら補正予算組まさせていただきますというのは、議会軽視につながるんじゃないんですかということ、私は言っておるんですよ。そういうことでしょう。なぜ検討されんのんですか。

安易にそういう補正予算を組むのではなしと、検討という重要な部分があなたたちは抜けておるんじゃないんですか、仕事の中で。それを問うておるんです。どうなんですか、それは。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

課長が答えられます。部長が答えられます。

○委員（佐藤武文君） 答えられませんが、課長が。

○委員長（治徳義明君） はい。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の補正内容、まず地域おこし協力隊の内容につきましては、以前から夢百笑それから英国庭園、それぞれの運営の中心になっております皆さん、それから英国庭園でありますと活性化委員会、そういったところで英国庭園なり地域の活性化というものが話になっております。そうした中で、赤磐市において現在、協力隊は1名、是里地域に入っておるだけでして、入った段階から御指摘のとおり1人ではなかなか活動がしにくい実態でございます。そういった協力隊が複数おることによって、その方々が専門的な知識なり技術なり共有して、複数の人で地域について新しい事業展開なり、地域との話し合いの中で事業を

図っていくということも含めまして、複数の体制での協力隊をというふうに検討いたしまして、それであればなるべく早目にというところがございまして、今現在6月で補正をかけさせていただきましても、実際に7月から募集をかけまして、実際に入ってきていただく人選をします期間がありまして、10月ぐらいからでない地域に入らせていただけないという経緯もございました。

内部で十分検討を行いまして、十分検討した9月補正であればまた年を越すような形に、人員体制になりますので、今回は少しでも早く地域への事業実施を行いたいということで、6月補正、10月には決定という形で検討させていただきました。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、商工観光課もついでに聞いて。6月上程の件を聞きゃあよろしいですね。

○委員（佐藤武文君） いやいや。

○委員長（治徳義明君） もうよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 僕の見解と答弁とが食い違って平行線ですので、よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 商工観光課はよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） よろしいです。もう、交わりませんから。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、企業誘致の件の御答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長、はい。

○商工観光課長（矢部恭英君） 先ほどの佐藤委員さんのほうからの地元雇用のお話でございますけども、あかいわ山陽総合流通センターにつきましては、御承知のとおり物流団地でございます。そういった意味で地元雇用につながらない部分が今言われたとおりにございます。市といたしましても、協定書等の中に地元の雇用が必要な場合には優先的に雇用をというような条項を盛り込んでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 担当課長がそういうような答弁をされたんじゃ、そりゃたまったもんじゃないですね。U S Sの関係については地元雇用をするということの中であそこに企業誘致をしとんですよ。それをいまだかつて地元雇用がないということについては、こりゃ行政の責任なんですよ。そのことを全然把握されないで、今みたいな答弁をされたんじゃ、たまったもんじゃないですわ。

それからまた、私が今お話をさせていただいておるに、せっかく企業を誘致するんだったら地元雇用がなければ企業誘致をする意味がないでしょうということをおっしゃるんですよ。その辺の、どうも私が質問したことと答弁とが交わらない、平行線なんです。私の質問の仕方が

悪いのかどうかということもあるんですけど。どうも見解の相違がございます。

そのことについて、再度答えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

部長でよろしい。

○委員（佐藤武文君） 誰でもええです。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 岡山ダイハツ、それからU S S、それからグリーン・グロウ。

今現在、岡山ダイハツにつきましては、岡山市内にある配送センターをこちらに移転するのが基本でございます。最初の段階では、幾分今現在勤めておられる方が一緒にこちらに来られて操業開始の時点になると思います。将来的に赤磐市に立地する企業でございますので、今後の新規雇用の体制、それから向こうの方がやめられたときの補充とか、そういった体制については十分会社のほうに御説明を申し上げまして、赤磐市内の人を優先という形ではお話をしておるのが現状でございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私はこういうことは言いたくなかったんですけど、先ほど言われました3つの企業に対して、私は地元の調整を深くかかわってきた議員の一人であります。しかしながら、そういうふうな深くかかわって調整をさせていただいた議員が、本当に声を大にして叫んでおるんです。地元雇用がないということについて。これ、地元を裏切っておるんですよ。私も裏切られておりますけど。そういうふうな感覚は執行部には全くない。その定員に関しても、雇用の関係も減員ができた時点で地元雇用を優先的にお願いをするということではなしと、やはりそういうことについては、私は積極的に企業のほうに、行政からの働きかけをしていただきたい。

これからは、私も行政の協力ができないですよ、地元調整が。はっきり言わせていただきますけど、3つの企業に対して、私は地元を走らせていただきました、調整に。裏切られました。これ以上裏切られたくないんで、私もこれから先のことについては十分検討させていただきます。結構です、答弁は。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございますか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 農林のほうで、6月に上程の予定をされてる補正予算と、それから議案の中でありまして、その中については会期中の委員会でやるわけですけど、ぱっと見たところで、心配なところとかあったり、こういうことについてまた質問をしたいというところがちょっとありますので申し上げて、今度の会期中の委員会でいいと思いますけど、それまでに答えはしっかり用意しといてもらえればと思います。

まず、地域おこし協力隊の193万3,000円、これについて……。

○委員長（治徳義明君） どっちもですか。

○議長（金谷文則君） 今、鳥獣のほうのお話をさせていただいております。

その中で、2ページのところの193万3,000円の仁美、それで今委員長が聞かれてたのが、よくわかるんですけど193万3,000円というのがこの仁美で、199万3,000円というのが商工で、同じような形で地域おこし協力隊の数字が上がってるんで間違いはないんだろうなという確認を1つしときたいのと。

それから、あと鳥獣被害対策実施隊のところそれぞれやるのが載ってるんですけども、本当にこういうことができるのか。それと隊員が市の職員と東備地区の猟友会の云々ということで推薦する者ということがあります。それで、隊長が1人で、副隊長が3人ということは、旧来でいうと4地区の猟友会の人がいくとそれだけでもう4人になってしまう、そこから会長とかそういうものを選ぶんでないであれば、ちょっと問題があったり、それから普通に考えたら市の職員はどの位置になるのかなというようなことを気にしております。それから、市の職員だけが隊長、副隊長3人になっていてもいいのかなとかというふうなことも考えられるんで、多分旧町をベースに考えられとるんじゃないかなとは思っています。

それから、その中で市の職員がせっかく入ってて、かかわり合いを持たないように、持たないようになっていっとんじゃないかなというふうに思えるんで、市の職員の人はどういう責任を持ってかかわり合いをやっていくのかということ、これをちゃんと用意をしといていただければと思いますし、市の職員も2,000円、じゃあ、これからこの日出たときにはつくんだなというふうなところの確認をお願いをしたいと思います。

それで、あとはアライグマとヌートリアの捕獲従事者の関係ですけど、これ今まで何回かやって、128人でしたっけ、今おられるとは思うんですけども、今後何人ぐらいを予定されて、これを計画されていってるのかということも、そのときにまたお聞きをしたいと思いますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

それから、商工のほうもあわせてお聞きをしたいと思いますが、今のオールあかいわ宣伝隊に関係をしてくるんですが、前回、乾杯条例をつくって、その後キャラクターなりいろんなことを計画をされてて途中までいったかと思います。その後がぷつと切れて何の音沙汰もなく、そのときの選考のメンバーの方に聞いても、私だけ声かからないのかなと思ったんですけど、ほかの方もお声がかかってないということをお聞きしております。どういうふうになったの

か。そのことも今、次の27年度の予算のところ、ひょっとしたら補正のところ、出てくるのか、どの関連になってくるのかわかりませんが、それもきちんとお答えをいただかないといけないとは思いますが。

それから、FOOD EXPOの件ですが、大いにやっていただきやいいとは思ってんですけど、そこで桃とブドウということだけの宣伝になってしまうとシーズン制があつて限られてきます。それだけでいいのか。これをやったことによってどれだけのプラスを、数的に思っておられるのか。私いつも数字、数字ばかり言うんですけど、やっぱり数字がないと判断のしようがありません。だから、計画されてる数字を出していただきたい。

それから、プレミアム付商品券の取り扱いの募集要項とか云々ってことはいろいろなこと書いてあるんですが、それについても、しっかりこの中で本当に委員会の中で議論できるような内容のものを、またお示しをいただきたい。

それから、あとあかいわ総合流通センターで、先ほどもちょっと話があつたんですが、一番最初に3つの、US含めてあつたかと思えます。今の現状から見ると、少しまだ、いろいろ問題があるところがあるというふうには聞いておりますけども、あと一つ残っているところがどういう形になっているのか、これを一番心配をしておりますので、そのことについても、こりゃもう次の委員会になるのかもしれませんが、補正に。でも、これは関係ないのか、お答えいただいてもいいかなとは思いますが。

それから、あと先ほどのオールあかいわ宣伝隊のところ、言い漏らしてましたけども、いろいろ議論される役員さんには赤磐市だとか商工会だとか観光協会だとか自営だとかつてあるんですけども、動いてもらうところがIPUとかシーガルズとかつていうの検討しますということが入つてんですけど、その人たちの意見も聞かないで、おまえらあそこへ出てきて宣伝に行ってくれっていうようなことをしようと思つられるのかどうかということも、次の委員会で聞かないかんことであつたらそのようにお答えいただければいいと思えますが、すごく片手落ちのような気がしますので、よろしく願いをいたします。

要望みたいな形になってしまいましたが、願いをしておきます。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、答弁はいいんですか。

オールあかいわ宣伝隊とか、プレミアム付商品券は報告事項の中に入ってますけど……。

○議長（金谷文則君） ええ、報告事項で……。

○委員長（治徳義明君） その分だけ、してもらいましょうか。

○議長（金谷文則君） 答えられるものであれば、予算を伴わない報告で済ませられるようなことであれば、お答えいただきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 6月上程の分は次に質問する言われるみたいで、していただかなくて結構ですけど、プレミアム付商品券、オールあかいわ宣伝隊についての答弁を求めます。

どなたですか。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） プレミアム付商品券につきましては、次回委員会で要項等をお示しさせていただきたいと思えます。

それから、オールあかいわ宣伝隊についてでございます。

実行委員会以外に宣伝部隊は別にということを考えておりますので、I P Uとか、シーガルズとか、まだ全く調整してない段階でございますけども、そちらのほうと調整を十分させていただきまして、宣伝隊のほうを組織していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） もう一つ要望をっていうか、今度の委員会のときにお聞きをすることで、先ほどプレミアム付商品券の関係で、赤磐市民のほうを優先してやるという御報告があったかと思えます。それ、インターネットや何かで申し込んでこられるのに、そういうことが簡単にできるのかどうかということもちょっとクエスチョンなので、また、次回質問させていただきますので、お答えのほう用意しておいていただければと思えます。

○委員長（治徳義明君） きょうはよろしいんですか。

○議長（金谷文則君） これはできないでしょう。

○委員長（治徳義明君） できます。

○議長（金谷文則君） できる。

用意してなかったら、先ほど、今度話をするって言われたからそれでいいですよ。

○委員長（治徳義明君） そうですか。

ほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 5ページに書いてある、これは……。

○委員長（治徳義明君） 何ページ。

○委員（行本恭庸君） 5ページに。観光振興事業補助金関係ですが、26年度から27年度が400万円弱のお金がふえとんですが、この中で、一番私いつも例に挙げるのは花火のことなん。

花火大会は他のどこでもやめていきょうるところもどどんある。せえから、その内容が、熊山が花火大会をずっと始めてきて、そりゃあ最初やった時分にはいろいろ人気がよくてやってきた経緯があって、各旧町単位で残していこうということで、熊山の場合は花火が残ったと

というような格好になつてくると思うんですが、今の花火をやつてる中の内容は、熊山町時分にやろうる時分よりか公費の持ち出しが多いんです。どこでも今、金がないときにこういうところを一番にやめていかにやいけんと思はる。花火をやめというんじゃなしに、花火に出す補助金をもっと下げなさいというのを私は言いたい。それにも限らず赤磐市は金がねえ、金がねえというて、こういうところへどんどんどんどん惜しげもなしに一晩でぱつと消えてしまうようなものへ金を使うよりか、もう少し同じ補助金を出してするんなら、それも全体的に増額になっております。それが本当に観光協会の関係で金をふやしたがためにどんどん盛んになっていくんかというたら、どうもそうはとは限らんと思ふ。ただ、うやむやに、昔からあるからこれを存続せにやいけんがために金をまぶつとるといふうに、私はそうしかとてない。特にそんな中で、花火の分については実行委員会までつくってやれえということで、実行委員会つくって、今2回でしたね、前回は2回目のときには雨で流れたという経緯があるんですが、実行委員会がもう少し主体的になって、例えば800万円なら800万円かけて花火大会するんなら、600万円は実行委員会で持ちましよう。200万円は市のほうで出してくださいというんならまだしもわかる。数字的にはそれ反対でしょう。何でそんなところに金をかける。それも雨が降ったら中止せにやいけん。中止するためには向こうもいろいろ段取りしたものを、こっちも金を払わにやいけん。そりゃ交渉してからまけてもろうたとかなんとかという話も聞きますけど、こういう事業は、一番にやめていかにやいけんことじゃと思ふ。もっとこれにかけたお金を……。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、これが終わるまで待つてください。

どうぞ。

○委員（行本恭庸君） この花火だけはもう少し考え方をやってくれんと、これ一つのためにほな予算を認めませんというわけにもなかなかいかん言うたりする。基本的に言うたら、どれが一つあつても、今の予算の組み方からしたら賛成か反対かしかないんです。

だから、そこらのやり方も、もう少し考えていただきたいと思うんですけど、花火については十分他の地域のところを考えられてやっていく、それで実行委員会がそれだけの対応をできんもんなら、何もそこへそれだけの金をかけてやる必要はないと思ふ。それこそ上限枠を決めて、上限枠をだんだん毎年毎年下げますよというふうな方法で、それでもやられるんなら出ましようとかというふうな方法でも、甘んじてもそこまでやと私は思よんです。

この事業、絶対やるべきじゃないと。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 以前から赤磐市の花火大会については、いろんな協賛を募るべきじゃないかという内容の御指摘をいただいております。実行委員会のほうでそういった話し合いをしながら各企業、市内企業を中心に協賛金を募っております。御指摘をいただいたとおり、まだ200万円足らずの状況が今の協賛金の状況でございます。そういったものも、地域の企業さんとか一体となった花火大会としたいという意向の中で、そういった協賛のお願いについても、実行委員会の皆さんを中心にだんだん広げて、額もちょっとずつではあるんですけどふえておるようなのが現状でございます。

今御指摘をいただいたとおり、市の財源を極力減らしてでも、企業、いろんな方からの協賛を募りながら効果的な花火大会としていきたいと考えておりますので、そういった企業協賛については、実行委員会のほうで再度十分協議をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい。行本委員。

○委員（行本恭庸君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、産業振興部の質疑を終わります。

ここで、13時まで休憩とします。

午後0時3分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、委員会を再開いたします。

建設事業部より、よろしく願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうの資料の説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、一番に建設事業部がっております繰越事業も含めました各種事業の進捗状況を、一覧表それから地図によって御説明を申し上げたいと思います。金額につきましては250万円以上のものを対象としております。あわせて、県営事業の関係につきましても説明のほう加えさせていただきたいと思います。

次に、6月議会上程議案の関係でございますが、まず都市計画課の関係につきましては、河本の区画整理の関係につきまして公共残土を搬入するという当初の計画で運用しておりましたが、美岡道の関係からの公共残土が搬入できないという事態になりまして、今回補正のほうお願いするものでございます。

それから、上下水道課の案件につきましては、当初予算編成時におきまして調査不足がございました。やむなく今回補正予算のほうをお願いしたいと思います。御審議のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、担当課のほうから御説明を申し上げます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日の資料の産業建設常任委員会資料の建設事業部のほうを見ていただければと思います。

1 番目といたしまして、平成26年度繰越事業の進捗状況及び平成27年度主要事業の予定箇所につきまして、まず都市計画課から説明をさせていただきます。

表紙はぐっていただきまして、1 ページでございますが、都市計画課のほうにつきましては平成26年度からの繰越事業についてはございませんので、よろしくお願いいたします。表のところには、平成27年度の都市計画課の250万円以上の工事に関するものを書いております。

1 番目といたしましては、桜が丘の中央緑道等の改修工事、これは昨年度から引き続き整備するものであります。

2 番目といたしましては、河本、西軽部でございます市営住宅の解体工事ということで、桜口の団地につきましては2 棟、西軽部の団地につきましては1 棟、今年度住宅の解体を予定をさせていただきます。

ページはぐっていただきまして、2 ページには、それぞれの位置図を載せていただいておりますので、御参照いただければと思います。

都市計画課からは以上になります。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、1 ページはぐっていただきまして、3 ページをお願いします。

建設課の26年度から27年度への繰越事業について説明させていただきます。

この表に書いておりますとおり16事業についての繰越しを計上いたしておりますが、その中で進捗率がまだゼロとなっている事業が半分近くございます。それについて説明のほうさせていただきます。

まず、1 番の河本地区団体営事業の防災減災ため池地質調査、耐震解析業務につきましては、国庫補助事業の中で、今県のほうとどのようなふうにするかということで協議を行っているところで、7 月ごろの発注予定にいたしております。

3 番の津崎地区の農道改良工事、これはごみ処理センターの環境整備事業に係るもので、この表に書いてます2 番で現在設計のほうを進めております。その測量設計が終わり次第、用地

の決定をすれば工事のほうへかかるということで現在取り組んでおります。

6番、小規模土地改良事業、長尾地区の新池修繕工事、これにつきましては下水道設備の周辺環境整備ということで、ため池の水が不要になる秋口の10月ごろを契約の予定ということで現在計画を進めております。

9番、団体営ほ場整備事業、草生のほ場整備につきましては現在権利者会議の調整中でございます。

下の土木費のほうの10番、津崎地区、これもごみ処理場の環境整備事業ですが、現在、進捗としては測量を終わらせて、境界確認のほう地権者と行いました。その用地交渉を現在するべく書類等つくっておりますので、今月末から用地交渉へ入りまして買収、そして工事のほうへかかる予定といたしております。

14番、道路改良事業ということで、これも国庫補助事業、道整備交付金事業の北釜底線の改良工事ですが、用地交渉につきましては相続が発生しております。それについて、現在調査をして、相続人との交渉をいたしているところでございます。また、水道管、電柱移転につきましては、工事のほうを行っている進捗に合わせて現場へ入ってもらう予定となっておりますので、現在はまだ現場での施工はゼロとなっております。

それと、15番の道路改良事業、狹隘道路につきましては、現在施工方法等について交渉いたしております。それがまとめ次第詳細設計を行い、用地のほうの買収についても行う予定にいたしております。

以上、繰越事業で、その位置図につきましては1ページはぐった4ページのほうに載っておりますので、また見ておいてください。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、250万円以上の今年度の主要事業について、各支所ごとで書いております。まず、農地整備班関係の農林土木事業についての説明をさせていただきます。

1番、2番につきましては、単県の土地改良事業ということで、県の割り当てがあり次第、事業を進めるべく現在は現地のほうの調査等をやっております。また、1番につきましては、昨年度からの継続事業ということで引き続き行う予定です。

3番下仁保の一の部川農道改良につきましても、昨年度測量を済ませております。用地も終わっておりますので、発注のほうを速やかに行う予定ということで行っております。

4番、5番につきましては、下水道設備の周辺環境整備事業ということで、4番は継続事業で、昨年度測量、仮設を行ったものの工事を行う予定にしております。5番については、新たにポンプのほうの設置を覚書に沿ってやっていく予定です。

6番、8番、10番につきましては、環境センター、ごみ処理場の周辺環境整備ということで、覚書の中で進めるものでございまして、現在設計調査のほうをしている状態です。

7番につきましては、日古木のほ場整備に絡むもので、これも継続事業であとは雑工事を残

すものとなっております。

9番の南方、斎富地区のほ場整備の調査委託につきましては、平成30年度の新規の採択ということで、現在調査のほうを行っております。

続きまして、赤坂地域について11、12、13と3つの池の改修、これにつきましては、現在漏水であるとか、堤体の洗掘、樋がまた傷んでいるというような現況の中、全面改修を3つともこの池については行う予定にいたしております。

1ページめくっていただきまして、6ページをお願いいたします。

14番、15番につきましては、単県事業ということで、割り当ての事業のほう進めていく予定にいたしております。

16、17、18につきましては、ため池の改修事業についてでございますが、まず16番につきましては堤防のほう洗掘されてるということで、張りブロックのほうをし、波による今後の洗掘を防ぐもの予定でございます。

また、17番板場池につきましては、現在の土管の斜樋に木栓というものが非常に取水に困難を来しておりますので、スルースゲートの設置をすることにより、スムーズな水の確保をすべく工事を行う予定にしております。

18番、熊山池につきましては、現在木栓になっております、ため池栓を、金属製のため池栓に交換する事業でございます。

19番の奥吉原地区の換地業務につきましては、県営で行っております、ほ場整備事業の換地業務を県からの委託を受けて行うものでございます。

続きまして、吉井地域につきまして、20番につきましては、単県事業ということで、割り当てを速やかに事業を進めていく予定にいたしております。

21番、草生地区のほ場整備につきましては、継続事業ということで、雑工雨水対策を一式の予定としております。

22番、稲蒔の林地高星線開設工事も継続事業で現在事業を進める中で、本年度も引き続き延長を延ばしていく予定にいたしております。

23番の塩木の流末水路改良工事につきましては、県営で行います治山ダムの事業に伴いまして、流末につきまして、市道内の流末の水路が現在の断面では狭小のものということで、このような大きな断面にかえるものでございます。福田地区の林地災害防止事業につきましては、国道及び宅地を山腹の崩壊から守るための工事を予定いたしております。

以上が農林土木事業の主なもので、位置図につきましては7ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

続きまして、8ページにつきましては、建設課土木建設班のほうで持っております公共土木の主要事業について説明させていただきます。

まず、1番につきましては、交通安全施設工事ということで、赤磐市一円のカーブミラー区

画線防護柵などの設置予定で、これにつきましては、夏に他事業を含めての要望を取りまとめをいたします。それを受けての設計を行い、発注を行う予定にしております。

続きまして、山陽地域につきましては、2番、上市本線の改良工事は、山陽小学校と高陽中学校の間の歩道が現在まだ未整備でございます。その歩道の設置をここで行う予定でございます。

3番から6番までは昨年度からの継続事業になっておりますが、3番の高屋本線は改良工事が進んだものを舗装を新設するものでございます。

また、4番の熊崎寺田線は、狹隘道路についての用地交渉等が進んだものについて改良を行っていく予定にいたしております。下市日古木線の改良工事につきましては、設計と用地のほうを完了いたしておりますので、右折レーンの設置等を伴う事業を進める予定で、現在警察との協議を進めているところでございます。

6番については、ごみの周辺環境整備事業ということで、津崎中線の用地が買収でき次第、工事のほうも行っていく予定にいたしております。

続きまして、赤坂地域につきましては、7番の石相線の改良工事ということで、石相小学校の南側の道でございますが、岡山吉井線へ向かっての改良で、ことしにつきましては石寄川までの計画を現在進めてる中で、今年度、来年度を目標で、川まで改良を行う予定の今年度分でございます。

熊山地域につきましては、中島川と松木の排水機場の調整池につきましては、堆積土がたまっておりますのでそのしゅんせつの工事を計上いたしております。

吉井地域につきましては、道整備交付金事業の北釜底線の事業でございますが、今年度でまず道整備交付金事業としての事業は完了予定でここで行う予定で、来年度以降につきましては、また別事業についてゴルフ場側の道路についても行う予定でございます。この後28年、29年では、狹隘道路の事業を使つての国庫補助事業を計上してやる予定にいたしております。

以上の公共土木事業についての位置図については9ページに載っておりますので、御参考をお願いします。

以上、建設課の主要事業でございました。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、10ページをお願いします。

上下水道課の事業につきまして御説明をいたします。

まず、下水道の26年度からの繰越事業でございます。

山陽処理区で、番号1番、正崎污水管渠埋設工事その4につきましては、現在水道の仮設工事待ちでございまして、12月25日完成予定で工事のほうを進めてまいります。

番号2番の正崎その3につきましては、現在舗装工事を行っており、5月29日完成予定でござい

ざいます。

番号3番の沼田汚水その6舗装復旧工事、これは高陽台でございます。これにつきましては、6月25日に入札を予定しております。工期のほうは9月末完成予定で、工事のほう進めてまいります。

番号4番、5番、津崎地区の基本設計と詳細設計業務でございまして、4月末に完成をいたしております。

番号6番の技術支援業務、これにつきましては、現在1番、2番の工事中でございまして、進捗率70%でございます。

次に、熊山処理区でございます。

番号7番、千躰第2雨水ポンプ場建設工事、これにつきましては、26年度から工事を始めまして、現在65%の進捗率でございます。

次に、水道事業に参りまして、まず山陽地域、8番、正崎水道管、下水工事に伴います水道管移設工事その3でございます。これにつきましては、現在工事は完了してございまして、書類の整理中でございます。

9番のその4、これにつきましては、現在仮設工事中でございまして、12月25日を完成に工事のほうを進めております。

次に、吉井地域で番号10番、平山北釜底線支障管水道移設工事、これにつきましては、現在工事の着手を待っております、6月末完成予定でございます。

次に、11ページをお願いします。

先ほど説明いたしました、繰越事業の位置図をつけております。御参照してください。

それでは、続きまして12ページのほうをお願いします。

27年度の下水道事業の予定箇所でございます。

まず、山陽処理区におきまして、番号1番、2番、3番、鴨前、日古木、河本地区の污水管渠の埋設工事でございます。この3件を予定いたしております。

それから、番号4番から7番、これにつきましては委託業務でございまして、4件を予定いたしております。

次に、熊山処理区におきましては、番号8、千躰の第2雨水ポンプ場建設工事、これが2年目でございます、ポンプ場調整池電気室、放流渠等を今現在工事のほうを行っております。

引き続きまして、13ページをお願いします。

先ほど説明いたしました下水道事業の位置図を添付しております。

続きまして、14ページをお願いします。

27年度の上水道事業予定箇所でございます。

山陽地域におきましては、番号1番、2番、日古木、鴨前地区の下水道工事に伴います水道管移設工事でございます。この2件を予定いたしております。

次に、番号3番、4番、これにつきましては、山陽7丁目の配水管の改良工事、150ミリを布設がえをする工事でございます。4番がそれに伴います復旧後の舗装工事でございます。

それから、番号5番、下市交差点改良工事に伴う水道管の移設工事でございます、これを予定いたしております。

次に、赤坂地域におきましては、番号6番から9番、これは山口地区に配水池整備を行いまして、それにかかわります加圧ポンプ場、電気計装、それから配水管の跡の舗装復旧工事を4件予定いたしております。

番号10番、西軽部一本松団地配水管改良工事、この団地は漏水が多く、全面的に改良工事を今回予定したものでございます。

続きまして、簡易水道事業といたしまして、吉井地域では、平山、市道北釜底線支障管移転工事を予定いたしております。

12番から14番、これにつきましては、配水池の改修、配水管の改良、それから配水管の改良跡の舗装復旧工事を3件予定いたしております。

15ページをお願いします。

先ほど説明いたしました上水道事業の位置図を添付しておりますので、よろしくお願ひします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、建設課の関係します岡山県と岡山市の施工いたしております、現在工事中の主な事業について説明させていただきます。

16ページのほうをお願いいたします。

岡山吉井線の新大原橋ですが、これについては事業主体は岡山市で行っております。現在、北側の橋梁につきまして、片側一車線の2車線で供用のほういたしまして、前後の4車線の道につないでいるのが現状でございます。昨年度も行っておりましたが、河川内の橋脚の耐震補強工事を今年度も引き続き行い、その補強工事が終わった後に南側の橋梁を完成させ、その後、一旦現在供用しております北側の車線の車を南側の2車線を使いまして一旦南側の2車線の道にすると、それで北側の既存の橋梁につきまして耐震補強工事等を行った後に全線開通ということで、4車線化の道路が完成する予定になっております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

同じく岡山吉井線の三野公園付近についてでございますが、現在赤磐市内のほうから岡山へ向かいますと、パチンコやガソリンスタンドというところまで4車線となっております。今後につきましては、ガソリンスタンドを越したところから旭川の堤防を下におりて、三野公園の下をトンネルで抜くことによって、それが抜けた後現道で合流するという計画で、現在用地買収、また建物補修などについてこの黄色い部分がまだ未取得地ということで、岡山市が事業主

体で現在事業のほうを進めております。

続きまして、1ページをはぐっていただきまして、18ページをお願いいたします。

美作岡山道路についてですが、これにつきましては、事業主体は岡山県と、岡山市分については岡山市ということで、延長約36キロメートルについて自動車専用道路ということで、起点の山陽自動車道と終点の中国縦貫自動車道を結ぶ計画で、現在供用中と工事を進めているところでございます。

今後の予定につきまして赤磐市に関係するところについて説明しますので、19ページ、次のページをお願いいたします。

これの左側の青い線で引いた、赤磐市と岡山市にまたがります瀬戸トンネルについてですが、昨年の12月に貫通式を行いましてその後順調に工事が進み、ことしの7月に舗装、安全施設などを残して完成予定で工事は進んでおります。

また、終点側へ行きまして、図上の右側へ行きまして、弥上高架橋、緑の部分については完成いたしております。その右側のピンクに塗った部分は弥上の大型盛り土の工事区間となっております。これについては、岡山市で行います瀬戸インターチェンジの残土等を利用して盛り土を行う予定にいたしております。そこから、可真上トンネルに向けましては、舗装を残して土工についてはおおむね完了いたしております。また、可真上トンネルと可真高架橋につきましては完成いたしております。熊山インターから、1ページめくっていただきまして、佐伯インターまでについては現在供用しているところでございますが、佐伯インターからすぐでございます緑に塗った田賀高架橋、それと郡生川橋につきましては完成いたしております。その橋梁の間の宇生地区のこのピンクに塗った部分は、大規模切り土と郡生川の右側にありますピンクの部分は大規模盛り土になっております。この切り土を盛り土に持っていくということで、29年の完成予定で現在工事を進めております。また、1,248メートルの八島田トンネルにつきましては、青く塗った部分でございますが、この5月12日に試験発破のほうを行いまして順調に工事はいく予定だと。それでいくと29年7月工期ということで進めていると伺っております。また、八島田トンネルから吉井インターに向けましては、全般的に土工が完了いたしております。今後の全体的な開通予定につきましては、勝央インターから勝央ジャンクションまでの開通は今年度には開通する予定で現在工事を進めております。また、瀬戸インターから熊山インター、それと佐伯インターから吉井インターにつきましては、平成29年度の開通を目指して現在施工いたしております。

それでは、1ページはぐっていただきまして、21ページをお願いいたします。広域営農団地農道整備事業、備前東部地区についてですが、いわゆる広域農道と呼ばれているもので、この路線につきましては旧の吉井町仁堀を起点とし、旧赤坂町、旧熊山町、和気町、旧吉永町を經由し、旧佐伯町の奥塩田を終点とする路線で、沿線市町村の農業振興を図るために建設を進めております。路線につきましては、一部県道、市道を利用しての起点から終点までの全広域農

道の区間ということになっております。この図面の右側の黄色い線を引いてる部分、これにつきましては、熊山から吉永の工区について一部供用いたしておりますが、残りの工区につきましてもことしの秋には開通予定ということになっております。この開通をすることによって熊山のほうから和気インターへは広域農道を利用していくことも可能になります。また、図面左側の黄色く塗りました赤坂工区につきましては、北佐古田から大屋地区については平成28年、大屋から出屋までについては29年の完成予定で事業を進めております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

砂川とこぶ川の改修工事についてでございますが、最近では平成24年7月7日の豪雨により、赤磐市では主に正崎地区に大きな被害が発生いたしました。そのようなことから、再度災害防止の観点から、砂川につきましては大谷川の合流部から正崎橋までの未改修の約800メートル、また支川処理としてこぶ川の整備をする予定で県のほうの事業主体ということで、現在計画及び設計のほうしております。昨年度までには現地の測量、また稼働検討、そして地元説明などを行いまして、今年度に詳細設計を現在行っております。その詳細設計の段階におきまして市とまた協議を進める中で地元へ状況等をおろしまして、そのような中で了解等が得られれば、最終的な詳細の決定を行い、用地測量を行っていく予定になっております。また、来年度につきましては、スムーズにいきましたら用地交渉、用地購入を行い、早ければ現場着手の予定と聞いております。

以上、建設課の岡山県と岡山市の主な事業の説明でございました。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 引き続きまして、ページはぐっていただきまして、23ページであります。6月議会定例会の上程の予定議案につきまして、まず都市計画課のほうから説明をさせていただきます。

そこに書いております1番目といたしまして、一般会計補正予算のほうを今回予定をさせていただいております。今回、河本の土地の区画整理事業についての補正予算でございます。これはそもそも事業主体、一番下のところに載っておりますが、事業主体としては、地元の地権者で構成をされております河本土地区画整理組合が事業主体となっております。市のほうのかかわりといたしましては、市の予算といたしましては、補助金を組合のほうに交付しているという形になっております。この事業につきましては25年度より実施をいたしてございまして、今年度は造成工事に着手する予定になっております。

まず、関連ありますので歳出のほうから説明させていただきますと、4項の都市計画費のほうに補助金といたしまして3,034万7,000円の補正を予定しております。これにつきましては、当初予定をいたしました、先ほど建設課のほうからも説明ありました、美作岡山道路の公共残土をいただいて工事を実施する予定にいたしてございまして、工程等の変更によりまして、確

保が困難になったということの中で、土8,000立方メートルの購入経費につきまして補助対象事業費として、今回補正をお願いするものであります。

一方、それに対します歳入といたしましては市債で対応という中で、道路部分につきましては90%の市債で、道路橋梁債1,530万円、それから公園部分につきましては75%の充当ということの中で都市計画債990万円の補正を歳入で予定をさせていただいております。

以上、都市計画課の補正になりますので、よろしく願いいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、建設課が6月議会へ上程いたします予定議案について説明させていただきます。

24ページをお願いいたします。

建設課からは、市道路線の廃止についてということで予定いたしております。

先ほど商工観光課から説明のありました長尾地区のグリーン・グロウの計画に伴いまして、地区内に市道長尾沖線がございますので市道廃止を行い、用途廃止を行う予定にいたしております。図面の赤い線に書いている部分が廃止する路線でございます。これに伴って新たにオレンジ色に塗ってある部分、これを開発に合わせまして道路を新設することによって、地域住民の方たちの通行の便に支障を来さないようにする予定ではございます。

以上、建設課の説明でございます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課のほうから6月議会に上程する議案につきまして御説明をいたします。

まず、赤磐市下水道事業特別会計補正予算でございます。これにつきましては、3款特環公共下水道費の事業費、熊山分につきまして、補償金を446万4,000円増額補正をお願いする分でございます。

これは、千躰第2雨水ポンプ場建設工事に伴います井戸水補償金として、上水道使用量に対するお金を補償するものでございまして、当初の調査不足で算定されていない井戸水の使用分がありましたので、追加補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

ありませんか。

○委員（佐藤武文君） いや、あるんじゃけど、言うてもええんかな。

○委員長（治徳義明君） どうぞ、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 黙っとけえ言われとる。

はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それでは、済いません、ほんなら10ページのほうへ戻ってください。

10ページの下水道管の関連事業の中で水道事業があるんです。その中で、正崎地区、平山地区に関しては、水道業者さんではない建設業者さんが落札をされておられると思うんです。これは入札ですので、どこの業者が落札されても私は構わないと思うんですけど、考え方の中に、建設業者が落札したら、恐らく丸投げで水道業者さんに頼まれるんじゃないかなというふうな懸念もございます。そういうことの中で、今後の入札制度の中で、その辺を加味していただいて丸投げをされるようなことがないような入札方法に変換をしていただきたい。ということはこれ要望なんです。できるかできないかということについて、ひとつお答えをいただきたいと思います。

それからもう一点、この関係で、私今気がついたんですけど、正崎の工事の関係、その4で本体工事が完成予定年月日が平成27年12月25日になってるんです。それから、水道関係が同じく完成予定年月日が平成27年12月25日になつとると。おかしいんじゃないですか、これ。水道と本管が同じ完成予定年月日ということはあり得ないと思うんです。こういうふうなでたらめな計画をされるということに対しては、我々議会側としたら議会をなめとんかということになりますんで、この辺はよく精査をしてみただいて、資料については十二分な配慮をしていただきたい。おかしいと私は思います。水道と本体が同じ完成年月日というのはあり得ないと思うんです。水道のほうが多く早くできてないといけないと思うんです。これを同じ完成年月日に我々議会に付するということは議会軽視につながると私は思いますので、そのことについてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、12ページの関係について、これからちょっと私の持論もあるんですけど、本題に入らせていただきますと、非常に下水道工事がおくれているということです。平成17年に山陽地域の中で供用開始をした下水道事業が、10年たってもまだ進捗状況が50%に至っていないという状況の中で、平成30年には供用開始しますということ、17年に供用開始したときに約束しておるんです、山陽地域の皆様方には。私たちもその議員の一人としてそういうことを訴えてまいります。平成30年には下水道が完備しますということも訴えてきておるんです。しかしながら、あと3年でこの事業が完成に至るということは、掘ってもないんです。このことについては、先般この建設産業常任委員会の中で、今後のスケジュールについてはお示しになられておられます。私たちは新人の委員でありますので、その予定表についてはいまだ見ておりませんが、今後の計画というのはできとると思うんです。その中で非常に進捗状況がおくれている。事業費を見ていただいても、山陽地域に至っては2,300万円ほどの事業費で、今まで何億円という事業費を費やして下水道整備をしておった事業費が2,300万円ほどしか予算を計

上できないというところに、私は市長、退席されておられますけど、友實市長が市長に就任をしたときに、僕は下水道については今言ういろいろなことをよく経験をしておるということで、大変自信ありげに話をされておられたことが、ほんのこの間のように私は記憶をいたしております。しかしながら、その方がそういうふうなことを言っておきながら、事業費が2,300万円しか予算計上ができないということには、私はこれは大きな問題があると思う。

それから、その中に、いやいや、そう言われてみたところで、センターのポンプ場やらにゃあおえんから事業費が少なくなっておるんだという説明を執行部はされます。違うんじゃないんですか、これは。こんなばかげた話はないでしょう。それを合わせてみたところで、予算的には、こんな予算では到底17年に供用開始して、いつが最終年度になっておるか私よく知りませんが、行政の公平性の観点からいったら、こんなばかな話はないでしょう。17年に供用開始して27年に、いまだ10年たってもいつ完成するかわからないような、そういうふうな行政が、市民に不安を与えるような行政をするということは、私は言語道断だというふうに思っております。

このことについてどういうふうな見解をお持ちなのか、まずもってお聞きをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

ただ、最初の質問につきましては、答弁気をつけてください。

どなたがされますか。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 業者の指名の関係についての御指摘でございますけれども、水道関係につきましては、水道事業専門の業者とそれに加えて水道事業の許可を有している業者を合わせて指名をしているのが現状でございます。数多くの指名業者によって競争さそうという原理原則のもとでやっておりますんですけども、最近の例を見ますと事業、工事も少なくなっておりますので、御指摘のように専門の業者で対応するかどうか、そういったところは今後の課題として検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、御指摘の工期の点につきましては、下水と上水が同じ時期に完成をするのはいかかかという御質問でございましたけれども、そこら辺につきましても、今後御指摘も含めまして、十分精査をしてまいりたいというふうに思います。

それから、下水道の面整備の関係でございますけれども、合併当時は平成30年をもって山陽地区の面整備を終了するという予定でございましたけれども、委員御指摘のとおり、昨今の財政難の状況から大幅なおくれを余儀なくされておりますのが現状でございます。10年弱当初の予定等よりはおくれってくるのではなかろうかというような見込みでございますけれども、そういった中で現実には国のほうの補助金もかなり減ってはきている状況でございます。市の要望

額の65%といったような国のほうの補助も大幅に減少しておりますけれども、これにつきましては地元の要望に応えるべく、市長以下我々事務方のほうも国のほうへ向けて予算の拡大の要望をしまいたいというふうに考えております。

それから、そういった状況につきましては、下水がいつごろ普及になるかといったことの御心配も持たれております地区もございますので、そういったところはこれから区長会等で今後の予定等々につきまして十分責任を持って説明をしまいたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

ひとつこれ、要望なんですけど、以前の産業建設常任委員の皆様方では、下水道の整備計画についての計画を書面において提出をされておられると思うんです。我々3名の新人の委員に対しても、その資料を提供していただきますよう要望させていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 前の委員会でもいただいた資料を提出。

○委員（佐藤武文君） 新しい3人の委員には、提出をしていただきたい。

○委員長（治徳義明君） それ、できますか。

○副市長（内田慶史君） はい、それは準備、用意させていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしく願いいたします。

できるそうなんです。

○委員（佐藤武文君） よろしく願いいたします。

質問はよろしいです、これで。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 県工事の説明があったんですが、その中で新下市橋ですか、あそこんこの広域水道の水道管があるために開通がおくれとるというのかな、その説明がなかったんですが、それはどのようなことか。

それと、へえから広域農道等はわかりました。せえから美岡もわかりました。大原橋のところ、牟佐のところ。あそこが耐震構造を交互にやるということを言われて、トンネルのことも三野公園の、あそこは最終的に今の予定としていつごろ完成できる見通しなのか、当分先だと思っております。そこらの説明もなかったんですが、その点教えていただきたい。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、中川課長。

○委員（行本恭庸君） それと、今佐藤委員の質問の中で副市長が答弁された中に、下水道の工事をするのに、国へ要望しとる額の65%としかもらえてないという説明があったのを聞きま

して私も驚いとんですが、たとえ満額要求して後の35%がもらえたとしても金額的には届かん数字じゃと思うんです。ただ、ようけ要望したからようけくれるんかというところにはつながらないと思うんですが、余りにも要求額が、最初の当初目的の30年度に完了目途としての分について、今からではなかなかそら難しいのはわかります。わかる中でも、やはり要求額というものは、それに近いものを要求して、その数字が例えば65%でなしに30%になろうとも、同じ額におさまろうとも、やっぱし要求額というものはやっていかんと、要求額自体を下げ、到底できもせん要求したんじゃ、それはもう到底済むわけじゃないんです。あくまで要求額としては、工事が予定どおりに済むような段取りで、今から修正してもなかなか難しいところあるにしても、ちょっと今要求額が少な過ぎるように私は思うんです。昔の下水道がどどん熊山の時分にやっとなる時分のような時代じゃ今ありませんから難しい面はあるんですけど、要求額が少な過ぎる。

あと残ってる金額がいかほど、今の金額で予定したらどんくらいの金額になつとんか、そこらを考えて要求額を出してそれに近いものにやっていかないといけんと思いますんで、ざっとで結構なんで、今残ってる分が佐藤委員の今の中では50%までも行ってないという説明であるが、それが正確なんかどうか。そこらの数字のどこからも見て、実際当初計画しとる分のパーセンテージからというたら何ぼになつとると、ほんなら残りが何ぼであつたら、そうしたらどの程度であとの金額がどのくらいになるんかというなことも大ざっぱな数字でいいですから教えていただけますか。それによって、今の要求額が妥当なもんだと私は到底思うとりませんのんですが、そこらを。

○委員長（治徳義明君） それでは、中川課長からお願いします。

○建設課長（中川裕敏君） それではまず、新下市橋の交差点改良についてでございますが、行本委員がおっしゃられましたとおり、広域水道の水道管の移設工事がまだできておりません。その完成を夏以降ということで、それが終わり次第、今年度末には現在の右折ラインを確保して直進それと左折というふうな形で、TSUTAYAとあずまやの間についても2車線の桜が丘へ抜ける道に完成する予定だと伺っております。

それと、岡山市が事業主体の大原橋と三野公園の道路改良についてでございますが、これにつきましては、2年前のこの時期に同じように岡山市に聞きましたところ、平成30年度を目標にしているという回答はもらっておりましたが、今回も30年度でいいかなという質問をしたんですが、今ほかの案件でもありましたように、予算のつきぐあいがまず思わしくないということも言う中で言わないでくれと言われたのが現状の、岡山市からの30年はもう取り消してくれと言われました。

○委員（行本恭庸君） 何を言わずに。

○建設課長（中川裕敏君） 前回のは取り消してくれということで、返事をいただきました。今の現状ではまだ完成するのは難しいと。

○委員長（治徳義明君） 続いて、下水道のほうの答弁お願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 国の内示が少ない、それから要求額が少ないということの御質問でございますが、とりあえず財政の許す範囲で目いっぱい金額は要望しておるとというのが現状でございます。具体的に言いますと2億5,000万円程度、今年度国へは要望しておりますが、これ国費ベースですがそこまでに至っていないというのが現状の内示額でございます。

それから、今後残っている金額と現在までの進捗率、これにつきましては、ちょっと資料精査が要りますので、後日資料のほうを提出させていただきたいということで御容赦いただきたいと思っております。

○委員（行本恭庸君） それに予定表も入れといてください。大体今の予定でいうたらどれくらいで済むんか。

○委員長（治徳義明君） 後日というのが、委員の皆さんにというたら、結構……。

○委員（行本恭庸君） そりゃもう、みんなに出しとかにやいけん。

○委員長（治徳義明君） 次回でよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 次回の委員会か。ようても……。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） その次の委員会には出してもらやにやいけん。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしいよ。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに、ございませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません、ちょっと聞き落としたかもしれませんけど、12ページの、今のにも関連すると思うんですけど、番号6番の中にクリーンライフ100構想見直し業務というのが入ってて、私の認識が違うかもしれませんけど、先ほど佐藤委員が言われた平成30年度までに整備するというのも、このクリーンライフ100構想の中で決められていたのかなと。それを今見直しされていくということの中で、これが、前のクリーンライフ100構想のような、いわゆる下水道の整備計画そのものというふうになっていくんでしょうか。

それから、今総合管理計画というのを、前よりメンテが、これから非常に維持更新というのが大きくなってくると、それを今総合管理計画を、下水道だけじゃなくっていろんなもので、今こういう公共施設のほうやられているわけですけど、そういうものも勘案した形でのクリーンライフ100構想っていうのを、見直しというのを作業されていこうとしてんのか、その辺を教

えていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） このクリーンライフ100構想でございますが、これは5年度毎に構想の見直しをするものでございまして、岡山県の構想の見直しが28年度行うということで、1年前に市のほうの下水道の施設の整備を、効率のかつ適正に進めていくために、今現在ある計画を、社会情勢等の変化や、それから地域の実情を踏まえて策定しているものを、ある程度見直しをかけるものでございます。

それをまとめまして、県のほうに出していくというものでございます。

○委員長（治徳義明君） 引き続きどうぞ。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それから、公共施設関係の市全体の中に下水道も入っておりますので、これにつきましては、要綱とかいろいろ基準を見ながら、その中に織り込んで行きたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

○委員（澤 健君） ちょっと、回答がいまいちよくわからなかったんですけど、済いません、私申し上げたのは、これが整備計画そのものをどういうふうに整備していくかという、または維持更新、そういうものも含めた下水道の今後の都市計画というか、そういうものにこれになっていくんじゃないんですかね。例えば人口がどうなのかとか、そういうものを見直しをかけてつくっていかれるんじゃないんでしょうか。それで、その中に当然、維持更新っていうものも今総合管理計画をおつくりになられてますよね、そういうものも加味したクリーンライフ100構想っていうことのでつくっていかれるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 済いません。

じゃから、クリーン100構想について、とりあえず最初に説明してください。質疑がちょっとわからんようになってきてますんで、クリーン100構想は何ですという話をしてください。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 澤委員おっしゃるとおり、当然施設、管路全般に関しての構想の見直しでございますので、全体的なものを見直しをするということでございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいでしょうか。

○委員（澤 健君） ううん。よくわからない。

ちょっとよくわかんないんですよね。だから、そのクリーンライフ100構想っていうのは、私が理解している限りでは、さっき言う佐藤委員が言われたように、平成30年までそのときの

人口がどうなるかとかそういうものを含めてつくられましたよね。それがどういう優先順位に
していくのかとか、認可区域はどうなってるのかという話をお決めになられたと思うんです、
クリーンライフ100構想で。

それを再度見直しをかけるということじゃないんですか、これ。そういう意味じゃないんで
すかね。そこをまず。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与、済いません。

ですから、クリーン100構想はこうですという澤さんが言うて質問をされてるんで、それ
がもし違うのであれば、クリーンライフ100構想はこういうもんですというの、最初に説明し
たげてください。そうしないといつまでたっても……。

○委員（澤 健君） ごめんなさい、だから現物がありますよね、クリーンライフ100構
想。もう既にでき上がると思うんです。

○委員長（治徳義明君） だから、澤委員が言われているクリーンライフ100構想、そのまま
でいいわけですか、よろしいんですね。澤委員が説明されてるとおりなわけですね、クリーン
ライフ構想というのは。

○議会事務局長（富山義昭君） よろしいですか、委員長。

暫時休憩にしますか。

○委員長（治徳義明君） ちょっと暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時3分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） クリーンライフ100の予算計上につきましては、平成22年3
月に作成しております計画の見直しということでございます。その中で盛り込まれる要綱とい
うのはあくまでも面的な整備のことについてということで、維持管理については盛り込まれな
いということです。

それから、管財でやっております公共施設の管理計画につきましては、ある程度考慮してい
くべきものも出てくるかもわかりませんが、そちらのほうは整合を図りながらやっていきたい
というふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで建設事業部の質疑を終了いたします。

続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他ないので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、副市長より挨拶をもらいます。お願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は平成27年度事業の進捗状況等につきまして協議をいただきまして、ありがとうございました。

現在執行部におきましては、4月以降、新しい体制、スタッフで市政推進の羅針盤となります総合計画、また地方創生戦略版の策定作業に取り組んでおるところでございます。

本日も農業後継者、また有害鳥獣、下水道問題等々につきまして御指摘をいただきましたわけでございますけれども、いずれも深刻な行政課題と認識をいたしております。今後におきましても委員皆様方の御意見、御提言等々を踏まえまして、産業建設、行政の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。本日は大変お世話になりました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。大変にありがとうございました。

午後2時5分 閉会